

令和3年第2回那須烏山市議会3月定例会（第3日）

令和3年3月4日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時23分

◎出席議員（17名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
13番	久保居光一郎	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	澤村誠一
総合政策課長	石川浩
まちづくり課長	大谷光幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	高濱裕子
市民課長	皆川康代
福祉事務所長兼健康福祉課長	水上和明
こども課長	川俣謙一
農政課長	大鐘智夫
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	佐藤光明
上下水道課長	高田勝

学校教育課長

神野久志

生涯学習課長

菊池義夫

◎事務局職員出席者

事務局長

大谷啓夫

書記

菅俣紀彦

書記

増子莉紗

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（久保居光一郎） 皆さん、おはようございます。

今日は、朝、烏山高等学校吹奏楽部の生徒さんによります、さわやかな演奏を聞かせていただきました。

傍聴席の皆様方には、早朝よりお集まりをいただき誠にありがとうございます。

ただいま、出席している議員は17名、全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第1 一般質問について

○議長（久保居光一郎） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申合せにより、質問者の持ち時間を、質問と答弁を含めて60分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の60分を超えた場合は制止をいたします。

また、質問者の通告した予定時間になりましたらば、質問の終了を求めますので、御了解をお願いいたします。

なお、通告された質問の要旨から想定できない質問内容等の場合には注意をしますので、併せて御了承願います。

質問・答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき、12番渋谷由放議員の発言を許します。

12番渋谷由放議員。

[12番 渋谷由放 登壇]

○12番（渋谷由放） 皆さん、おはようございます。傍聴席には、コンサートがあったためだと思いますけれども、多くの皆さんにお越しをいただいております。誠にありがとうございます。

12番渋谷由放でございます。久保居議長より、ただいま発言の許しをいただきました。

今、高校1年生、2年生のすばらしいコンサート。私、振り返れば、あれから40年というように感じでございます。清らかな心で、素直な心で、一般質問をしなければならないというふうに、改めて思ったところでございます。執行部におきましても、清らかな、素直な気持ちで、明快なる答弁をいただきますようお願いをいたしまして、質問席より質問いたします。

本日の質問は、5点でございます。傍聴席の皆様も、しっかり素直な気持ちで聞いていただ

けるように、お願いを申し上げたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 1点目は、南那須武道館の再利用についてということでございます。

令和元年12月の一般質問におきまして、南那須の旧武道館、これを再利用したらいいんじゃないのかというようなことで、マイナス入札を行っても利用を考えてみたらどうかと、このような提案をさせていただいたところでございます。そのときの答弁には、そのような方法も考えていきたいというふうにいただいているところでございますけれども、今回、4,900万円という解体の予算がついているのかなというふうに思います。どのように解体を進めるのか、それとも、まずは再利用もちょっとだけ考えるのかというようなところを、お尋ねを申したいと思います。

○議長（久保居光一郎） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 旧南那須武道館の再利用についてお答えしたいと思います。

令和元年度、市議会12月定例会におきまして、ただいま、渋井議員からお話がありましたように、マイナス入札に対する御質問がございました。

旧南那須武道館の再利用を希望する企業等に対する、マイナス入札制度の活用についての御提案をいただきましたけれども、旧南那須武道館は、東日本大震災で床が一部隆起、また沈降するなどの被害が発生し、利用者への安全性が確保できないという観点から、武道館としての使用を中止いたしました。

また、当該地域は浸水想定区域に指定されていることや、底地が借地であることから、公共施設等再編整備検討委員会において総合的に判断した結果、旧南那須武道館の建物は解体し、敷地につきましては、土地の所有者に返却するということといたしました。

このようなことから、土地の返却に向けて、土地所有者への説明を行ってきたところでございます。今後は、令和3年度に解体を行う予定で準備を進めておりますので、御理解いただけますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 解体をするということでございますけれども、あそこは、建物の面積が約600平米ほどございます。この敷地の造成とか、そういうのもいろいろあったかと思うんですけども、まずこの建設費というのは、お幾らだったかお尋ねしたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 建設費についてでございますが、1億783万9,000円というふうな価格でございます。

○議長（久保居光一郎） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） それで、1億円だということでございます。

続いて、隣に保育園がございまして、保育園も二、三年後には、三、四年後ですかね、幼稚園と一つになって、認定こども園ということになって移転するといいますか、になると。こういうことで、その建物も空くわけなんですよね。その建物は、こども課長にお尋ねしますが、その建設費というのは、大体幾らだったのでしょうかね。

○議長（久保居光一郎） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） にこにこ保育園建設事業費につきましては、本体工事それと設計費、全て込みまして約4億円となっております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） あそこには、そうすると大ざっぱな話であれですけどね、武道館が1億円、保育園が4億円と。5億円のストックがあるというふうに考えまして、5億円を投資したものを浸水想定区域とか様々な問題はありますけれども、一体で運営したらどうだというふうに私は思ったんですね。民間に売却というか、マイナス入札っていうようなこともどうだということだったんですが、私は、あそこを少し建設関係におりますものですから、図面を頂きまして、あそこをずっと見て周ったんですね。そうすると建物については、杭がしっかり入っているものですから、全然びくともしていません、あの建物。床だけが、東で床を支えていましたので、沈下して床が落ちたということなんです。建物がしっかりしているので床を抜いて、床を抜いた後は、もちろんトイレとかそういうのは直さない駄目なんですけれども、隣の保育園と一体運用をするような形で利用するのが、最もいい方法ではないのかなと、私はそういうふうに感じたところなんです。やってくれて言ったって、どうせやってもらえないと思いましたので、自分は建設関係なので、じゃあその改修に幾らかかるんだというふうに自分で想定といいますか、やってみました。そうすると、まず水道がないので水道を引っ張ってくる。そしてトイレも車椅子で使えるようにバリアフリーにする。そして入り口から、当然階段になっているので、車椅子が行けるようなバリアフリーにすると。そういうふうにしますと、約3,000万円ぐらいではできるのかなというふうに思っているんですね。4,900万円の予算ですから、1,900万円余ると。

今、多分あそこの土地の面積、3,100平米ぐらいです、大体。すると3,100平米だと、1反歩20万円で計算すると、62万円ぐらいで借りているのかな。残りの1,900万円を62万円で割ると、大体30年ぐらい分のあれが出るのかなと。ただ、その後は壊さなきゃならないということになるかもしれませんけれども。

そういうふうに変更しまして、あそこで子供たちが遊べる、屋内という表現がいいかどうか。烏山は、今度、公園をしっかりと造るわけですが、雨が降った日とかそういうときに、屋内で広いところで遊べるような、そういう施設という考え。そして隣の保育園、これなんかは、考え方ですから、危ないっちゃ危ないのですが、こども館というのが、今、耐震がなくて非常にぼろいということで、こども館をこっちに併設して、隣に屋内の子供の遊ぶ施設と、こういうような使い方ができるのではないかと。

そしてあの周りは、吊り橋があって、遊歩道があって、ジオパークと、こんなようなことになってくるわけですね。お子様が、今、那須烏山市の場合は、もうほとんど100何十人が、100人を切るというようなことですから、子育て支援ということを考えれば、もう一回、解体をします。そして返すという単純な話じゃなくて、もっと深く一石二鳥なり何なりって考えられないのかなと、こういうふうには、どうせ考えられないとは思っていますけど。一応、提案はしないともったいないということです。最終的には、あそこに5億円の投資をしていて、私は勝手に思うんですけど、片方は生涯学習課だ、片方はこども課だ、そういう中であって、そういう調整をするのは、やっぱりトップマネジメントをばしんとやるのは、市長じゃないのかなとこういうふうには思うところなのですが、私の話を聞いて、考えに値するかどうかですね。ちょっとだけでもいいので、答弁いただけませんか。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） もちろん、渋井議員のおっしゃるとおりに、総合的な分野で使えないかというのは検討させていただきました。ただ、何分にも借地でありますので、それをまずどのように対応できるかを検討させていただくことを考えておりました。毎回、議員の皆さんからも、方向性を決めてほしいというのはいただいておりますので、そのまず1つとしてのステップとして解体を考えております。

また、建物自体も安全性があるとは思えませんので、そのような判断をさせていただいています。

また、にこにこ保育園の解体に当たりまして、やはりどのように使うのかを総合的に、B&Gのプールもありますので、その辺も総合的に今考え、検討させていただいているところであります。

○議長（久保居光一郎） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 私は何回も行って測ったりあれしたりって、申し訳ないのですが、建物はしっかりしています。全然びくともしていません。床だけが抜けているというだけですから、もう一度しっかりと。建物がゆがんでいたりかっというんだったら、当然あれですけど、多分、私は建物はゆがんでいないというふうに見てまいりました。もう一回、考えていただく

ようにお願いをしておきますけれども、「孫子の兵法」というのがございましてね、これはもちろん誰もが知っていることだと思うんですけども、「100戦して100勝するのは善の善なる者にあらず。戦わずして人の兵を屈するは善の善なる者なり」こういうことがございます。私が言いたいのは、解体して返還するのは、善の善なる者にあらず。解体しないで利用するのは、善の善なるものなりと、こういうふうに申し上げまして、再度、総合的にやってはもらえないと思うのですが、一応、お願いをして次の質問に行きたいと、こういうふうに思います。

次の質問ですが、農業公社についてでございます。

令和元年9月の農業公社の経営状況の説明におきまして、市長に答弁をいただいたところがあるんですけども、株式会社アグリ那須烏山に一本化できるような方向で考えたいと、このような答弁をいただいております。

現在の推進状況について伺うとともに、出資金は解散したときにどういうふうになるんだというところも併せて御答弁をいただきたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 農業公社についてお答えいたします。

一般財団法人那須烏山市農業公社は、設立以来、行政機関・農業関係団体との連携協力の下に、本市の農業振興の発展のため、地域農業の大きな受皿として寄与してきたところであります。

平成29年4月には、農業公社の経営理念に基づき、農作業の受託、農業機械の効率的な利用の促進を図りながら、優良農地の保全・維持、経営規模の拡大、経営の合理化を強化することを目的に、株式会社アグリ那須烏山に収益事業を分散化したところであります。

一方で、農業公社が本来行う公益事業につきましては、農地所有者から委任を受けて、農地の貸付けや借受けに関する転貸事業である、農地利用集積円滑化事業が、令和2年4月から、農地バンク事業との一体化により、農地バンク事業へ権利の承継が開始されたことに伴い、農業公社にとって公益事業の柱でありました事業が見直されたところであります。

これによって、新規の転貸事業はなくなりましたが、農地バンクに一括承継の申出ができる令和5年3月までは、農地利用集積円滑化事業の一部業務を引き続き行う体制となっているところであります。

このようなことから令和3年度におきましては、今後の農業公社の在り方等について、共同出資者の那須南農業協同組合をはじめ、一般財団法人の指導監督機関であります、栃木県農政部経営技術課などから意見を聴取し、本格的に将来の運営方針を決定していきたいと考えております。

また、運営方針次第では、出資金につきましても慎重な協議が必要と考えておりますので、御理解のほど、お願いしたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 簡単に言いますとね、農地の集積事業と申しますか、そういうのはもう今年度は切れているということなんですね。早い話が、法的にやるような仕事がなければ、当然、予算をつけないとか、予算を減額するとかというのが、私は当たり前ではないのかなと思うんですよ。そういうところであって、今までと同じ予算をつけているというのはね、非常に納得がいかないところです。それでも令和2年度、今の年度ですよ。仕事がないんだよというときですから、この1年間で方向性をしっかり決めるんだと申すのであれば、良かったんじゃないのかなと。この令和2年度、仕事がないんですかね、今。そこに予算をつけていると。私はその予算こそ、一本化するために、いろいろ検討しなくちゃならない予算なんだろうなと思っていただければ、全然そうでもない。こういうところが不思議だなというふうに思っているんですね。

これがね、青木議員だったかなと思うんですけど、まず、出資金か出捐金かっていう、この財団法人に出したんだから、これは出捐金じゃないのと。出捐金というのは、返ってこないものなんですよ。出資金というのは、返ってくるもの、精算して返ってくるものなので、それは県の農政部なんかともよくよく相談をしてもらって、返ってくるのなら返ってきていいんですけど、株式会社アグリって200万円しか資本金がないんですよ。そうすると、200万円の資本金で、果たして農業がやっていけるのかどうか。農業というのは、株式会社にして農地も取得するなんていう話もありましたけどね、そんな簡単なものじゃないと思うんですよ。お金を借りられればやるんですけど、農業公社が頭にあって、お金を借りると。例えば、JAなす南から借りるといったときにはね、保証したりなんかして。その保証は、市のほうが2,200万円でしたっけ。JAなす南が800万円ですかね。結局、市が何かあったら負担するというようなことになっても、問題があるのかなというふうに考えるんですけども、今のところは、農業公社と株式会社アグリ那須烏山というのが、両方並立してやっていますからね、その辺は問題ないのかなとは思いますが、やっぱり株式会社というのは会社法で決められて、利益を上げていくんだよということですね。利益が上がったやつは、当然、農業公社に配分されるんだよというようなことだったら、置いといてもいいと思うんですけど、その辺、現実、やってもうかっているのか、もうかっていないのか、大ざっぱに聞きたいと思うのですがいかがですか。

○議長（久保居光一郎） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

令和元年度の損益計算書によりまして、当期の純損失ということで、ぎりぎりの経営状態でございます。

○議長（久保居光一郎） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） プラマイゼロだということで、赤字にならなかつただけ良かったですよね。これは、黒字になれば、当然、配当があるということでよろしいですか。

○議長（久保居光一郎） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 株式会社である以上は、利益が出ると配当ということにはなると思います。

○議長（久保居光一郎） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） そうするとね、農業公社が何%持っているのだから。市は2,200万円で、JAなす南が800万円ですかね。農業公社に配当金が来ると、どうも規約によりますと、農業公社が自分で頑張ったので3分の1と。JAなす南が3分の1と。市が3分の1という規約になっていると思うのですが、それは間違いはないですか。

○議長（久保居光一郎） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 渋井議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（久保居光一郎） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 株式会社だと、出資比率によってお金をもらうとこういうふうになっているところだと思うんですけども、なぜって言ったって、それは昔の話だから分からないよということだと思うんですが、やっぱりまだあるんだったら、そういうところももらえるならしっかりもらって、そういうことをきちんとやらないと、200円を300円に値上げするときは、作業時間等を把握して、やっぱりこの値段なんだと。農業公社なんか、仕事が無くなったのに同じ金だなんて、こんな話は世の中、私は通じないと思うんですけどいかがですか。

○議長（久保居光一郎） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 先ほどの市長答弁と重複するところがあるんですけども、現在、やはり公社におきまして、農地利用の集積の円滑化事業、こちらは公社自体が円滑化事業の団体に指定されておりますので、こちらの事業が終了するまでは、公社の存続が必要となります。令和5年3月までは、農業公社は必要となりますので、引き続き、事務局長に対しての経費ということで、支出は続いていくということでございます。

○議長（久保居光一郎） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） じゃあ、株式会社がもうかつたらば、農業公社に来て、出資比率に合わせて市のほうにも配当いただけるような、そういうような形にしていればなどと、まず思いますけれども。

私は、3つの方法があるのかなと、こういうふうに思うんです。この農業公社ね。株式会社と一本化するというのが、今の流れです。それで、並立させておくというのがございます。あと、株式会社を解散して農業公社に戻すという方法と、全て解散するという方法があるのかなというふうに思うんですね。私が言いたいのは、一本化して農業公社を解散すると、市が株主ですね。親方日の丸でやられて、結局、お金を出さざるを得ないというようなことになったのでは大変だと、こういうふうに思うんですね。本当の完全民営化をしないと、必ず株主に戻ってくるわけですから、その辺も踏まえてですね。こういうのはね、やっぱり出資金だとか、そういう細かい話がいろいろあると思うので、我が市は、顧問弁護士さんなんかもいると思うんですよ。そういう顧問弁護士さんなんかも入れて、5年の何月かまでは置いておかなきゃならないんだよというのは分かりますけれども、そういうところをしっかりと検討して、将来にわたって。申し訳ないですが、私の知っている周りの人ね、農業はもうからないって言っているんですよ。大型化すればもうかるのかもかもしれませんけれども、それが、市のほうに負担が来るということは絶対はないんだという保証でもない限り駄目なんじゃないのかなと、こういうふうに思うんですけど、その辺はどうですか。

○議長（久保居光一郎） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 農業公社の解散に当たりましては、農業公社単独だけの議論ということではないかと思えます。やはり解散後、株式会社に分離化しましたアグリに対しまして、今後、アグリもどうしていくのか。解散後の初年度から、当然、株式会社でございますので、利益を出していかなくちゃならないという使命もございます。公社とアグリと、そういったものを含めまして、今後の市の農政をどう考えていくのかということを考えて上での議論になっていくかと思えます。思いは、渋井議員と同じでございますので、今後もアドバイス等ありましたら、いただけたらと思えます。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 思いは私と同じだということですが、どこかでいつも擦れ違っちゃうんですよ。

農業の状況というのは変わって、株式会社でもできますよとかっていうふうになったので、土地も株式会社が所有できますよとかっていうことになりましたので、ついついそれでもうかるのかなって、深く考えないでやったということになると、後で痛い目に遭うのは市民の皆様と、こういうふうになるのだと思うんです。これは、よくよくやっぱり議論して、この在り方を、よくよくやっぱり議会のほうにも説明をして、簡単に株式会社をつくったからもうかるんだというような理念ではないとは思いますが、私はもっともっと深く掘って、もっともっと

しっかりやってもらうというようなことをお願いして、次に行きたいと、このように思います。

次は城東の排水樋管の管理についてでございます。

排水樋管に設置されている排水ポンプといいますか、水中ポンプ。この作動テスト等を我々議員も行って、管理をしているところでございます。ところが前回は、ごみを吸い込んで作動しなかったのが現実です。これらを踏まえて、私は対策を取るべきだというふうに考えておるんですけれども、その辺につきまして、市長のお考えを伺いたいと、このように思います。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 城東排水樋管の管理についてお答えいたします。

城東・表地区につきましては、国道294号線沿いを中心に、住宅や商業施設が立地していることから、城東地区には、那珂川からの河川の水の流入を防ぐ樋管、内水を排出する排水施設、表地区には、同様に樋管を設置し、出水時・非常時の排水対策を講じております。

令和元年東日本台風の際には、まず支流である荒川が増水したこと。そして市内において、同時多発的に市道への土砂の流入等があったことに加え、情報収集に手間取ったことで初動が遅れてしまい、結果としては、排水ポンプの作動に支障が生じたことは、議員の御指摘のとおりであります。

市では、令和2年7月に本格的な排水施設の作動テストを行い、議員の皆様をはじめ、地域住民や地元消防団の皆様にも動作の仕組みや排水能力を確認していただいたところであります。災害が発生した際には、情報の収集や共有がとても大切になりますので、この度の訓練においても、今後の情報共有に役立ててまいりたいと考えております。

また、河川管理者である国土交通省においても、監視カメラや水位計の増設、自治体向け専用サイトである、河川情報の配信システムを構築するなど、有事の際に、今まで以上に迅速な情報が発信できるよう対策を講じております。

市としましても、今後、水位による樋管閉鎖のマニュアル化や鍵の共有化、排水施設内に異物が流入しないよう防護柵を設置するほか、定期的に排水施設の点検や作動テストを行うなど、適切な管理に努めてまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） あそこは、大変な被害の元凶だったというふうに私は思っているんですね。まず今、説明もありましたけども、水門を閉めるのが遅れた。そして、駆けつけたけれども鍵がなかった。排水ポンプがごみを吸い込んで、排水ポンプが動かなかったというのが、大きな話だったのかなと。これね、民間企業でいえば、これに対する再発防止、これをまずすぐやるということだと思うんですね。今年の予算を見ると、網なんかをつけるのは、本当に何ていうんですかね。私は建設屋だと先ほども言いましたけども、幾らもしないのではないかな

というふうに思うんですけどね。スクリーンをつける、単なる網ですね。そんなものは、さほどお金がかからないですよ、都市建設課長、どうですか。

○議長（久保居光一郎） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 渋井議員のおっしゃるとおりとは思いますが、令和2年度におきましては、水中ポンプのあるますに、上からの遺物が流入しないようにということで、簡易的ではございますが、短管パイプを用いまして、防護用の網は設置をしたところでございますので、その点、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（久保居光一郎） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 上からのごみよりも、横から入ってきたごみ。まず、水中ポンプがかかるときは、下から水が上がってきて横へ流れていって、水中ポンプにかかるわけですよ。そうすると、それが上がればどんどん、どんどん上から何か排水できれば、来ないということですよ。どうですか。

○議長（久保居光一郎） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） そういうことでありますので、ますの入り口といいますか、そちらに、今後、ごみが入らないような防護的な網を設置していきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 時間がないので、てきぱきとやっていきたいと思うんですけども、簡単にいうと、私は水道課に行ったんですよ。「鍵が、あそこの排水樋管の電気を動かす、開け閉めする鍵っていうのは水道課に来ていますか」と、こういうふうに言った。「いや、来ていません」と言う。「あ、そうですか」って。あそこへ駆けつけたはいいいんだけど、鍵がないからもう一回帰ったっていうような話があって、水道庁舎に置いたらどうだと、こういうふうに言ったわけですよ。別にそれに対して、幾らお金がかかるんだということなんです。そんな簡単なことが、何でできないのって。やる気がないから、議員の話なんか右から左と、こういう体制なんです。それは何が悪いかっていうと、やっぱりトップマネジメントの欠如なんです。あそこが重要なところだと。災害に対して、対応するんだと。そしたらば、まずあそこの再発防止を徹底的に考えろと、こういうふうに市長がやるべきではないのかなと思うのですが、市長いかがですか。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） そのように伝達をしましたが、うまく行っていなかったことを反省させていただきます。

○議長（久保居光一郎） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 何事も問題が起こったらば、再発防止、これをまずやる。それで再発防止をやったらば、いろいろ計画を立てたらばお金がかかるとか、そういうようなことになってくれば、じゃあ、予算はどうするんだというようなことだと思ふんですよ。網なんかをかけるのは、農業公社の400万円からしたらば、1割あればできると思いますよ。そしたら、台風のときに仕事を一生懸命してくれますから、文句も言わないし。一応、しっかりと再発防止、何事においても、全てのものにおいて、問題があったら再発防止。やっぱりそして今度は予防措置というのがあるんですよ。あそこへ行ってみってきますとね、電源が非常に低いところにある。非常に低いところにあるので、そういうようなものが、果たしてそこまで水が来るかどうかというのは分からないですけども、そういうのはどうなるんだとか。そうすると、国土強靱化計画地方版。私はもうとうにつくってくださいよと言ったんだけど、災害があつてからの後追い行政というのは、全くこのとおりなんですけども、そういうところにしっかり予防措置と再発防止策、これをやって、国土強靱化地域計画にしっかり載せて、それで予算づけとか、交付金とか補助金とかあればそういうのを使って、しっかりやってもらうと。こういうことに関しては、議会でも災害対策の特別委員会というのでできる予定になっております。そういうところで、この再発防止策や予防措置、こういうのを検証していただければなど。誰が委員長になるか分かりませんが、そういうところに私は申し入れたいと、こういうふうにして裏から声をかけてくれればありがたいんですけども、よろしくお願いをしたいと思います。

それで、これが終わりましたらば、次に、ごみの収集についてに行きたいと思ふます。

ごみの収集につきましては、前にもお話をさせていただいておりますけれども、烏山地区と南那須地区のごみの収集方法が異なっております。烏山地区を南那須地区と同じように行えば、かなりのコストダウンが図れると、こういうふうにと考えるとおりますけれども、いろいろ調べていただきたいという、そういうのはどうだというような提案をさせていただいておりますけれども、現在、調査等を行っているのかどうか、その辺をお尋ねを申し上げたいと思ふます。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ごみの収集方法についてお答えいたします。

烏山地区と南那須地区で、年間のごみ収集日数が異なっている点につきましては、15種類に分別されたごみに対し、収集品目の組合せ種類が一部異なっていることによるものであります。

ごみ収集方法の見直し調査につきましては、まず日数や品目について、烏山地区、南那須地区のごみの分別種類ごとの収集量・走行距離・台数等を集計し、今後の収集品目の組合せの在

り方を検討しております。これを踏まえつつ、ごみの搬入先である南那須広域行政事務組合保健衛生センターと、搬入について調整できるかを協議しているところでございます。また、合理的な収集に向けて、他市町のごみ収集の事例の調査を行っております。

このほか基礎的調査としまして、ごみステーションの簡易調査を実施しました。今後、調査を分析して、現状把握、課題把握等に努めて地域の状況に応じた、ごみ収集の適正化を進めてまいりたいと考えております。

また、一般廃棄物処理基本計画策定を通じ、ごみ排出量推移、ごみの削減の推進、リサイクル促進、分別の徹底等について市民代表の皆様と協議しております。その中で、ごみ排出推移の分析、今後の予測目標を立てながら、収集方法も検討もしております。

今後も調査研究を重ね、事業者とも協議し、次期ごみ収集運搬業務委託の更新時に、合理的な収集ができるよう検討しているところでございます。

毎回いろんな御指摘をしていただき、大分改善させていく道筋ができてきましたので、渋井議員、今後ともずっと見つめていただいて、いろいろな御指導をいただけるとありがたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 私、机上で簡単にごみがどうなっているか概要をつかむというのは、毎日、広域行政へごみを持っていくわけですよ。そしたら、どれだけ持ってきたというのは、何らかの形で、立米なのかトンなのか分かりませんが、必ずそれを持ってくるわけですよ。それを集計すれば、なるほど、こんな概要だなんていうのはすぐ分かるんじゃないのかなというふうに思うんですよ。それをやっているということなんですけどね。

この前、提案したのは、トラックを使用する。パッカー車だと、2ついっぱいには駄目ですけどね、トラックを使用すれば、2つの物だっけ一緒に載せられる。そして、トラックのほうが損料は安いって言うんですね、パッカー車で運ぶよりも。ボリュームも載りますから。ぎゅっと潰すやつがパッカー車なんです。普通に載せるやつは、例えば、雑誌のこういう厚いようなやつなんかは、別にパッカー車に入れたって、それ以上は圧縮するわけではないですからね。そういうことをしっかりやるということなんですけど。

それであとは、これはごみの分別をしっかりやらなきゃならないんだと。それによって、コストダウンも図れると、こういうふうになりまして、私、広域の議員だったときに、ちょっといろいろごみのほうを見に行き、様々な話を現場で聞いてきたことがあります。そうすると、那須烏山市の燃やすごみというのは、何か分別が悪いんだって話だったですね。那珂川町は、きれいになっているんだと。あと、普通のごみもそうなんだということで、那珂川町さんへ行って、いろいろどういう手法があるの、どういうふうにしたらそうなるの、というふう

聞いてまいりました。そうしたら、市長も御存じかもしれませんが、「那珂川町ゴミ分別ハンドブック」というものを作って、ここにいろいろあるんですね。写真でこう載って、こういうふうなのは駄目ですよとか。これ、保存版って書いてあって、本当にしっかりしているものなんですね。こういうようなものを出したことによって、かなり改善されたと、こういう話なんですけれども、これは、まちづくり課長、こんなような情報は入っておりますか。

○議長（久保居光一郎） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 情報が入ってございまして、手元に用意してございます。ありがとうございます。

○議長（久保居光一郎） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 課長にもちょっとお話ししたんですけどね、どうもこういうのがあると、分別の仕方がはっきり分かってきれいにできるというような話がありました。

それで次、これは聞いてちょうだいって課長にお願いして、聞いてくれたかどうか分かりませんが、何ページだったかな、7ページだったかな。キャップの回収に御協力くださいというのは、今はこれは、今でもやっているんでしょうかね、那珂川町さんは。

○議長（久保居光一郎） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 那珂川町さんに確認しましたところ、那珂川町さんでは、今も回収しているそうです。そこに書いてあるんですけども、庁舎ですとかスーパーさんに置いていただいている、それを無償で引き取ってくれる業者さんに持って行っていただいているんだというふうに伺いました。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 紹介したいと思うんですけども、キャップの回収に御協力くださいと。役場庁舎及び、かましん、リオン・ドールにペットボトル（プラスチックキャップ）の回収ボックスを設置しております。回収したキャップの売却益は、NPO法人「世界の子どもにワクチンを」日本委員会に送られ、世界の子供たちのためのワクチンになります。御協力をお願いしますと、こんなようなことになっているようでございます。

今度の分別をしたりなんかするに当たっても、幾らかでもこういうものに協力ができればいいのではないのかなと、こういうふうに思うところでございますけれども、市長、その辺はいかがか。ぱっと言われて、ああ、そうだとかっては言えないかもしれないんですけども、そういう意義があるようなことではないのかなと、こういうふうに思うんですけど、市長、いかがですか。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） もちろんそうだと思います。正直言いまして、私も那珂川町のそれは見せていただきましたし、それに、現場の皆さんが、那珂川町とごみの分別に差があるというのは、何回か指摘されましたので、広報で特集をすとか、いろんな提案をさせていただきましたが、どういうふうにするのかを、今、協議中なので、それが決まり次第、皆さんのお手元の広報や、そういうものが出てくるのではないかと思いますので、もう少しお待ちいただけるとありがたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 12番 渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） それで、私はこういうようなものを作って、市民の皆さんに御協力をいただくと。そうすると、仮にごみが減ると、これは最終処分場へ今まで持っていったやつは、トンでいうと幾らになるか、3万2,000円かなと、こういうふうに思うのですがいかがですか。

○議長（久保居光一郎） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 3万2,000円だったと思います。

○議長（久保居光一郎） 12番 渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） それでまず、今は分別のトラックを使用すとか、こうやっていろいろコストダウンを図るといふ考えと、あとさらなる分別を進めるといふようなことを、私は考えております。考えておりますといふか、提案をしたいと思っております。

まず、この瓶の部分なんですけど、この瓶の部分は、リターナブル瓶といふて、生き瓶といふて、売れる瓶、これを回収するといふことと、今までは捨てていふていふて、こんなのがあるんですね。金属製のキャップや蓋。これは例えていふて、オロナミンCみたいな、あとリポビタンDといふていふて、ああいうような飲物のほかに、あとは瓶商品のキャップとか、そういうのがございます。これを、ある障害者施設へ行て、これは何で駄目かといふて、ここにキャップがついていふていふて。これをばらして、片方はアルミ、片方は燃えるごみ、こういふていふてに分けると、トン3万2,000円でやてていふていふて言てたら、喜んでててこういふていふて言ていふていふて。トン3万2,000円てね、とんでもない。鉄でトン3万2,000円ていふていふて、それを売却したらまた入りますからね。そういふていふてリターナブル瓶と金属製のキャップなんかを分別といふていふて一緒に回収をして、それを再利用できるよな。私はペンチを持ててきたり、いろいろやたら、案外簡単に取れるんですよ。治具なんかも作てていふていふて、私。暇だから。そしたらば、障がい者の方の仕事にもなるのかなといふていふていふて思てていふて。ぜひ、詳しくは、私が自分でこういふていふてにやるんですよと、実際に示てあれますから、考えていふていふていふていふていふていふていふて。ですから今年度といふていふて、来年度で、ごみの収集の契約が新規になるわけですよね。来年度の予算でね、それで。だ

から当然、途中に変わるとすれば、9月ぐらいまでには結論を出して、市民の皆様にしっかり何回も何回も説明をして。業者の方も、パッカー車を持っていなければトラックで運ぶことになりますよ。それが駄目だったらば、入札に参加できませんよっていうぐらいな下話をしないと、いや、あしたからできないんだよねっていう話にも行かないから、こういうふうにするんですね。

様々提案していることで、コストを下げて、分別を増やして、捨てるごみを少なくすると、こういうようなことを、今、調査して云々って言っていただいていますけど、9月ぐらいまでには、明確に提案していただくと、こういうことをお願いするんですが、いかがですか。

○議長（久保居光一郎） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） やはり9月ぐらいが、一つのめどだと思っております。行政区長会議が、やっぱり春と夏とにございますので、やっぱりそういう機会で周知をしていくようなことを努力していきたいと思えます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 12番 渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） あと今、課長に取り組んでいただいています、ごみステーションの、私は自治会長から聞きましたが、ごみステーションがどこにあって、どのぐらいの人が使っているんだというのを調査してくれというのが、自治会長の会議であったと、こういうふうになっていますけども、その辺の分析等はいつ頃、出してくれないところもあるやとは聞いていますけど、いかがですか。

○議長（久保居光一郎） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） まだ、100%の回収にはなってございませんが、大半の方は、調査に回答していただいております。

やっぱり傾向としては、どうしても南那須のほうが少ない感じ、烏山のほうがどうしても多いというような、そういうような感じがございます。

そして、烏山の各自治会の中でも、かなり差が出ているというような傾向がうかがえます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 12番 渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 町なか集中しているんですね。そこをやめてくれとかああたどかっていうのは、なかなか難しいことなのかもしれませんが、コストダウンを図るのには、皆さんにお願いするというようなことで、時間がなくなってまいりました。

それで、今度は第5番目。さっきの城東浄水場の排水樋管の管理の問題がありましたけども、断水がありまして、お店とかそういうところ、飲食店なんかは、きちんとした水というのが何

より重要なことをございまして、休業をされた飲食店さんも多かったのではないのかなというふうに思うんですね。飲食店さんだけが被害というわけではないんですけども、そういうような中で、この前の台風の断水、これは経済的損失というのが、どの程度あったのか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 断水による経済的損失の計算についてお答えいたします。

令和元年東日本台風時の断水につきましては、市民の皆様大変御不便、御迷惑をおかけしましたこと、改めて、おわび申し上げます。

過日の、令和元年東日本台風における断水の状況につきましては、那珂川の氾濫により、城東浄水場、境浄水場、境東浄水場、森田浄水場が浸水し、断水となりました。断水の期間は、10月13日の夕方から10月21日の午前中まで続き、ピーク時の市内における断水戸数は、4,000戸でありました。

議員の御質問の経済的損失の計算につきましては、特に行っておりませんので、御理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） なかなか計算しようにも計算できないかもしれませんが、断水すると、お店ができないというような方があったのではないのかなと。

コロナでは、またまた飲食業の方が、随分お客さんが来なくて、ひどい目に遭ったのではないのかなというふうに思うんです。

その中で、結構、飲食店でも元気があったのは、これは農政課の所管になりますけども、八溝そばは、これはかなりあつという間に予算を消化したと、こういうようなことだったと思うんですけど、その点についてはどうですか。

○議長（久保居光一郎） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 八溝そばの半額キャンペーンの件だと思うんですけども、こちらにつきましては、好評の上に実施をさせていただきまして、滞ることなく終わりました。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 私は、八溝そば推進事業といいますか、そういうお客さんに来てもらう。コロナがある程度、一服してからになんですけども。私はこれを勝手に、八溝そばの場合は、金券を発行するとかそういうのじゃなくて、事業者から幾ら売上げましたよというようなことで、単純とは言いませんが、そういう申告だけでよかったということは、確実な話でいいですか。

○議長（久保居光一郎） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 売上げの結果をいただきまして、その半額ということで支出しております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） それで、やっぱり断水して、売上げが下がった業者さんがいたりしているわけなので、これは自虐ネタなんですけどね、「断水してごめんなさい事業」っていうのをやって、そういう断水して売上げが下がったと見込まれるような方に、みんな参加していただいて、それで、八溝そばは上限500円だったかと思うんですけど、上限300円ぐらいで、断水しただけに、そういう事業をやって呼び水にして、少し那須烏山市に活気をもたらすというような計画を立ててみたらどうかと、こういうふうに思うんですけども、市長、特別答弁は要りませんが、何かそういう経済を盛り上げるようなことを考えて、断水して困った人に対するプラス効果があるようなもの、こんなものを、今後、考えるというようなことはありますか、どうですか。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今後の断水の状況によりまして、その辺のところを加味できるかどうかは、ちょっと災害なので、うちだけがやりますと全国的な規模の話になってしまうかもしれませんので、その辺は慎重に協議させていただきたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） それは、市長は慎重な話でございますけれども、取りあえず、断水するとお店が困るということだけは理解してもらいたいですよ。それで、これは上下水道課長に申すのも、例えば、地震で破断して断水したっていうのだって同じなんですよね。ですから、耐震化を少しずつでも進めていくと。安い水、早い話、ただの水を上げて、栃木県でも3番目ぐらいに高く売っているわけで、もうけはがっばりって、こういう体制なんです。こういう経済的損失で困る人が出るわけですから、そういう計画をしっかりと、そういうのを頭に置いて、幾ら損したって構わないんだよじゃなくて、損する人がいるんだと、リスクマネジメントをしっかりとさせていただいて、少しでも耐震化とか老朽化対策とか、こういうのを進めてもらいたい、こういうふうにして「断水してごめんなさい割引」というのは、どうもないようでございますが、ぜひこれも自虐で結構、那須烏山市が売れるという、話題になると、経済効果があると、こういうふうになるやもしれませんので、頭の隅に置いていただければなというふうに思います。

時間もなくなりました。

今期で退職される皆さんには、今まで大変お世話になったところでございます。健康に留意されまして、今後も御活躍いただきますようお願いを申し上げまして、一般質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（久保居光一郎） 以上で、12番渋谷由放議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時10分

○議長（久保居光一郎） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき8番滝口貴史議員の発言を許します。

8番滝口貴史議員。

〔8番 滝口貴史 登壇〕

○8番（滝口貴史） 皆様、こんにちは。議席番号8番の滝口貴史でございます。久保居議長より発言の許可を受けましたので、一般質問をさせていただきます。

今定例会では、5項目の質問をさせていただきます。私事でございますが、それまで毎回やっていたのですが、1年ぶりの質問となりましたので、今日はよろしく願いをいたします。執行部の皆様も、いい答弁を期待していますので、よろしく願いをいたします。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 5項目、質問をさせていただきます。

1つ目は、中学生の履物についてという形で質問をさせていただきます。

本市の南那須中学校、烏山中学校、2校ともお聞きしたところ、白い靴、白い靴下が校則となっているのでしょうか。白い靴下、白い靴というのは、ほかの市町村でもいろいろあると思うのですが、なぜ白い靴、白い靴下でなければいけないかを、まず、教育長に伺います。

○議長（久保居光一郎） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 非常に根源的で難しい質問ですので、答えづらいところではありますが、中学生の履物についてということですが、議員御指摘されるとおり、外履き用の靴と靴下については、白いものと、中学校2校ともなっております。

白色を指定している理由としては様々ございますけれども、スクール用として長年定着してきたと、それが大きな理由ではないかなと思っております。

制服を採用している中学校では、足元から色を統一したものに合わせる場合が多く、汎用性の高い白色が、どの制服にも合わせやすいということで選ばれております。もちろん例外等も

ございまして、両中学校とも、厳冬期には、女子生徒の防寒対策用として靴下に代わり黒いタイツの使用を認めております。色以外にも、形状やデザイン性など、生徒からも意見が出ることもあり、中学校では生徒会を中心に学校の決まりについて話し合い、教職員の助言を得ながら、変更や廃止、修正などを行うことで、生徒自らが積極的に学校づくりに、当市では取り組んでおります。

今後は、次年度から両中学校区で本格的に始まるコミュニティ・スクールを活用することにより、保護者や地域の意見も参考にしながら、よりよい学校づくりに努めてまいりますので、御理解いただけますようお願いいたします。

余談ですが、私が現職校長時代には、やはり白だけではなくて、黒それから紺とか、灰色等、ある程度バランスが取れるようなタイツ、女性の場合ですね。それで許可しているような状況で、高校になると、かなり自由度が広がっておりますが、私として、そのくらいのやはり自由度が、中学校にあってもよろしいかなというふうに思っております。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今、教育長から答弁がありまして、取りあえず、理由はいろいろあるということですが、スクール用として長年定着されておるといことだったと思います。

それで昨年、私の娘が南那須中学校に入学したので、令和2年度新入生保護者説明会の資料を、今日は持ってきました。制服というところで見ますと、通学用靴は白の運動靴。スニーカー等の底の厚い物は不可と書いてあります。靴下、白。ワンポイントも可と、ソックスとする。くるぶしが隠れるものということですが、今の短いショートソックスという靴下には、ほかの中学校の先生から聞いた話だけど、けがをしやすいため危ないから駄目という理由で禁止にしているというところもありました。

これは再質問というよりは次の②番なのですが、他市はどのような状況であるかという形で、質問をさせていただきます。

私の聞き及んでいるところによると、さくら市の氏家中学校なんかは、靴は運動靴であれば自由。なぜかという、通学するのに靴ぐらひは、自分で好きな物を履いたほうがいいんじゃないかという形で、数年前にやっぱり保護者と生徒からの要望で、そうなったと聞いております。塩谷・南那須学区ぐらひは調べていただいたと思うのですが、どのような状況かお教えください。

○議長（久保居光一郎） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 中学生の履物の他市の状況ということですが、塩谷・南那須地区で確認できた範囲といたしまして、多数の中学校が、白い靴に白い靴下と。先ほど、氏家中学校の例が出ましたけれども、それ以外、多くが白、白というような形でございます。一方で、靴

の色を自由にしている学校も2校ございます。また、県外の学校では、汚れが目立ちにくいという理由で、黒い色や紺色を選べるようにしている学校もあるようです。

いずれの例におきましても、生徒や保護者からの意見や要望に応じて、学校内で話し合いをした上で、それぞれの意見を尊重しながら決めていったと聞いております。

先ほども申し上げましたように、靴下や靴の色を含む決まりは、学校ごとに決められておりますので、学校が一方的に生徒に押しつけるものではなく、生徒や保護者の理解を得ながら、よりよい学校づくりの基礎となるようにつくり上げていくものという認識で、各校とも対応しているかと思えます。今後も生徒自らが自己実現を図っていくために、生徒指導の意味を踏まえ、生徒の意見を尊重しつつ、学校職員や保護者の方々とともに改善を図っていきけるようにしてまいりたいと思っております。

先ほどの答弁で申し上げましたように、4月からコミュニティ・スクールが入ってきますので、当然、そういった中で、保護者の方、または地域住民の方の意見を反映できるというようなことになっていきますので、今まで以上に、その中でこういったものも扱って当然いい。変更があれば変更していくというような形でやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今、靴の色を自由にしているというのが2校あるとありましたが、氏家中学校以外はどこでしょうか。差し支えがなければ、教えていただきたいのですが。

○議長（久保居光一郎） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） 申し訳ありません。校数は確認をしていたのですが、後ほど確認をして、答弁したいと思います。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） じゃあ、後ほどお答えをいただくということで。

ちなみに、この管内の中学校というのは、何校あるのでしょうか、今。

○議長（久保居光一郎） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） 塩谷・南那須管内ということかと思われませんが、全部で13校の中学校があります。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） それには、県立高校も中学校としてカウントされているのでしょうか。県立中学校も。

○議長（久保居光一郎） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） その部分につきましても、念のため、再確認をします。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 私がこの質問をした経緯としましては、保護者の皆様から、白い靴、白い靴下だと、今の時期ではなく体育祭の時期になると、真っ白の靴下が、新しい物を買っても1日で駄目になってしまうという話を言われたのがきっかけでした。それでやはり、あまり自分では感じていなかったのですが、妻や保護者のお母さん方に聞くと、それは大変なことだということで、できれば学校等々に言って、靴下ぐらいはせめて。

去年まで、私はPTA会長をやっていた矢板東高等学校は、高校と一緒にということで、中学校はちょっと僕も記憶が定かではないですが、白と白だったような気もするのですが、靴下は灰色とか黒なんか、凡庸でそういうものもいいなんていう形だったような気がします。高等学校と一緒にだったら、通学靴は運動靴じゃなくて革靴でもいいと、そういうことになっていると思うのですが、本市では革靴までとはいきませんが、ちょっと服装のことなので、もう一点、通告外と言われればちょっと通告外になるかもしれないのですが、一昨年、令和元年6月の議会で質問させていただいた件なのですが、来年度から、烏山高等学校も制服が一新するというお話をお聞きしました。その中で、女子もスラックスができるような形となったとお聞きをしております。本市の中学校の対応は、そのときからどうなっているか、変わったのか変わっていないのか、お聞きいたします。

○議長（久保居光一郎） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 中学校の対応についてということですが、大きく変わっているという、実際に動きが始まっているということからすると、変わってはおりません。私のほうから議員に答弁した内容、私としては、学校側、保護者、その他から要望があれば、スラックスを導入することには全く抵抗感はありません。やぶさかではないという話を、校長会で同じようにしておりますので、議員のほうからアンケートしたらどうかというふうなお話もありましたけど、アンケート云々はちょっと校長会では言っていないけれども、保護者の意見を集約できるような形で、私は教育委員会として、入れるとか入れるとかそういう立場ではないので、学校の方針を尊重するからそれでやってほしいという話をしております。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） アンケートは、いずれにしても幅広い保護者の意見をやっぱり。例えば、コミュニティ・スクールに行くと、やっぱり行った人だけの意見になってしまいますので、できれば生徒。本当は、僕は生徒、子供たちのためにやることだと思うので、子供たちのアンケートなんかを重視していただければなと思うんですね。やはり私の知っている生徒なんか、ズボンがいい、スカートがもともと嫌だという方もいるんですね。多様性があるとかそういう話ではなくて、できればスカートよりもズボンが良かったなんていうお子様もいますので、で

できればそういう子供たちの意見にも耳を傾けていただければと思います。

次の質問に移ります。公的避難所の指定について質問をさせていただきます。

今、市の公的避難所は、現在のところ多く指定されていますが、浸水想定区域内や近くの場合も多くあります。そんなところには避難はできないと、住民の声を多くいただき、公的避難所の追加はできないのか伺います。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 公的避難所についてお答えいたします。

本市の地域防災計画で指定している指定避難所は、全部で40か所であり、そのうち、洪水、土砂災害、地震、火災の災害の種類によって、開設しない避難所がございます。

洪水により開設しない避難所、いわゆる浸水想定区域内にある指定避難所につきましては、旧境保育園、南那須公民館、南那須図書館の3か所がございますので、今後、代替施設を検討してまいりたいと思っています。

また、指定避難所につきましては、本市の多くの公共施設、地域の公民館や民間の施設である横枕グループホームや、明和ふれあいガーデンなどが指定避難所になっております。その他、指定避難所になっておりませんが、旧江川小学校、現リンレイテープ株式会社江川工場などは、志鳥自治会、川井自治会の3者において、災害時の一時的な避難所として覚書を取り交わしているところもございます。

今後は、浸水想定区域に位置する指定避難所等の代替施設につきましては、民間施設等を視野に入れながら検討してまいりたいと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 浸水想定内にあるところが3か所、今後、代替施設を検討してまいるという話でございますが、今は冬場ですから洪水の危険は、今のところはないと思いますが、同僚議員や先輩議員の質問にもあったように、異常気象という時代ですので、これから洪水がいつ起こるか分からない。もしかしたら異常気象で、ないと思いますが、春先に起こるかもしれないなんていうこともあるかもしれません。そういう異常気象の時代ですので、今、代替施設を検討してまいりたいというお話ですが、検討しているんでしょうけども、代替施設は、どのようなところを検討しているのか、分かればお話してください。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 民間施設なので、具体的な名称は現在のところは検討中でございますので、明らかにすることはちょっとできませんので、そのところは御勘弁願いたいと思うのですが、現在のところ、明和ふれあいガーデンが、既に民間施設としてやっておりますが、もともと東小学校で、公的施設で体育館がありますので、そういった施設を今は見つけている

ようなところでございますので、民間施設であっても、大きな収容が可能。また、その管理者の御理解が得られるところを、今、検討しているところでございます。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 先ほども答弁の中で、志鳥自治会と川井自治会とリンレイテープ株式会社江川工場で覚書をして、旧江川小学校の、多分、校舎の2階部分という形だったと思うんですね。私も、そのときに自治会長さんにお話を持ってこられて、いい話だなと思って、締結してきましたという話を聞きました。できればそういった、自治会ごとに、そういったところと覚書をやっているところというのは、ほかにあるのでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 自治会単位で、民間施設とそういう取り交わしをしているという情報は、こちらには入ってきてございませませんが、指定避難所40か所ありますが、その中には、地元の公民館、それを指定避難所としているところは、多々ございます。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 地元の公民館は、どちらかという民間というよりも公的な場所に、私は含まれると思うんです、どちらかといえばね。なので、できれば、そういった民間の工場さんとも、もう少しお話をさせていただいて、自治会もそういった地元にある工場となんかお話しさせていただいて、やっていただければなと思って、次の質問に移ります。

現在、公的避難所がない下江川地区では、この先、どのような避難所を考えているのかを伺います。これは、大雨を想定しての、洪水を想定しての話ですね。よろしく願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 下江川地区の避難所についてお答えいたします。

下江川地区の指定避難所の1つに江川小学校がございしますが、令和元年東日本台風が襲来した際は、学校との連絡・調整が不十分であったため、避難所として開設することができず、近隣の上川井公民館や下川井上公民館を自主避難所として開設いただいた経緯がございします。

よって、令和元年東日本台風の被害を教訓としまして、台風等、事前に災害が予想される風水害を対象として、江川小学校を事前に設置する避難所として開設したいと考えております。事前設置避難所につきましては、市の職員を派遣し、避難所運営を行うこととなります。また、設置する際には、市の防災情報伝達ツールである防災行政無線、防災I n f oなすからすやま、防災メール、市公式ホームページ、市公式ライン等を使って、市民の皆様にも周知するとともに、地域の自治会長には、電話等で避難所を開設した旨を連絡したいと考えておりますので、御理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 再質問をさせていただきます。

江川小学校を浸水の想定区域のときも、今の下川井にある江川小学校を設置すると言いましたが、去年の現状を見ていないような話だと思うんですね。江川があふれて、これからもまだあふれない出ない工事をした後は、あふれないとは限りませんが。

下江川地区には、荒川、岩川、江川と3本の河川が流れています。そうすると、自治会もこの川によって発達しており、要は三箇の人が、下川井に非難に来るかといったら、まず来ないと思います。そして、三箇や藤田の人が荒川のほうに行くかといったら、また、荒川の橋を越えるのが危なくて行かないと思います。逆に我々、志鳥の人が山を越えてまで、江川小学校に行くかといったら行きません、正直なところ。それで、駐在所から江川小の間のあの川があふれて、水があそこを流れていたんですね。ということは、行きたくても行けないんですね。それでやはり、自主防災組織というものが、下江川地区は、多分、一番できていない地区だと思うんですね、逆に言えば。そういったところを、どんどん、どんどんやっていただいて。

昔は、今は各地区に公民館とかありますけども、そういうところも含めた避難所というのは、神社やお寺がコミュニティとなって、そういうところも避難所となっていました。そういったところの大きい社務所であったり、境内であったり、そういうところも避難所に指定するということがいかがでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 避難所に指定することは、検討する余地はあるかと思いますが、現段階の下江川地区におきます指定避難所につきましては、志鳥であれば志鳥地区公民館。前回の東日本台風の際には、避難所は開設しておりません。そのほかに三箇地区公民館。三箇地区公民館は、前回の台風で開設しております。避難者がそちらに向かった実績がございます。そのほかに、藤田公民館。藤田公民館につきましても、指定避難所として地元で常に開設するような状況でございます。上川井、下川井につきましては、江川小学校が指定避難所ですが、市長の答弁にもあったとおり、それは事前の避難施設として開設する江川小学校がまずありますので、早めの開設を、まず職員が手がけて行う。それが公的避難所の、特に公共施設を、まずそれを第一としております。そのほかにつきまして、できれば自主防災組織をもっともっと活発にするようなアドバイスは、市職員等もしますので、地域でそういう避難所を設置するような状況をつくっていただきたいというのが、一番の思いです。その中で、宮原自治会、日野町自治会、鍛冶町自治会、烏山公民館事前避難所になっておりますが、自分たちで設置をして自主運営したという実績もございますので、そのような方向で考えていきたいというのが一番の思いでございます。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） その地域の事情もいろいろありますので、下江川地区と大きいくりで言ってしまいましたが、やはり自治会に各1か所ぐらいずつ、そういった何の防災に関しても指定避難所という形であって、すぐ運営できるような体制が取られればいいのかと思います。

最後に、例えば、東日本大震災のとき、間もなく10年となりますが、先人たちの知恵というのはすごいもので、皆さんもこれは知っている話だと思うのですが、津波が来たところまでには、そのこの階段の途中までとかに神社とかお寺が建っているんですね。その上までは大丈夫だったという、昔の人の知恵で、そういうところに逃げれば大丈夫だというのがあったのでしよう。私もその時代を生きているわけじゃないから分かりませんが。

特に福島県のいわき市。私も10年前、震災のときは、研修で大洗にいたんですね。大洗の海岸にいて研修を受けていて、3月11日の2時46分に地震が起こったときは、大洗から栃木に帰る岐路の途中で、高速道路の上で被災しました。自虐ネタみたくなってしまうのですが、本当に地震が起きて、車を私は先輩を3人乗せていったので運転をしていたら、頭が揺さぶられるような感じで、こういうのがちょっと何か目が回ったのか。一緒に乗った先輩に、今、何かあったよねぐらいの、車に乗っているとそんな感覚だったんですね。でも、周りで火事のように杉の花粉がばあっと出てきて、何かあったところじゃない。すぐ、自分の安否を研修元のところへ連絡しなくてはいけないとあって、たまたま私どもの宮司が、緊急のときは携帯電話じゃなくて公衆電話を探せ。必ず公衆電話の回線というのは空いているからと言われていたので、公衆電話をまず探しました。そしたら公衆電話は、本当にもう10年前でもないんですね。たまたまコンビニがあって、そこに公衆電話がありまして、そこで、私は電話をした次第なのですが、生きていて良かったと。そのホテルは、次の日には2階の部屋まで船が突っ込んでいました。その部屋は、私らが寝泊まりしていた部屋です。今、思ってもちょっと怖い話だなと思って、1日ずれていたらどうなのかなと。やはりちょっと、私らも地震のときにそういった場所で直接的な被災ではないですけども、そこから帰ってくる途中に、笠間市から取りあえず高速をすぐに下ろされまして、宇都宮の先輩と今市の先輩がいたので、そこに送ってうちに帰ってきたのが、2時に出たのが、帰ってきたのは10時半頃でしたかね。もう当然、一番の問題になるのがガソリンですかね。たまたま、宇都宮でガソリンスタンドをやっていたので、まだその当時は、そこで入れたのが私は良かったのかなと思っていたのですが。やはり、そのときに我々神社会でも何かできないかという話になったときに、地域の防災拠点は、昔は神社だったんだと。そういう神社とかお寺のところだったんだという、コミュニティの話になって、今回の質問の中でも、神社とかお寺、ふだん人がいる神社という条件はついてしまうかもしれませんが、そういったところにもぜひ御協力をいただいて、嫌とは言わないと思うんですよ。

そういうところも、ぜひ御協力できるように、私のほうからも仲間の宮司さんたちには言っておきたいと思えますし、よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。3番目の質問。ジムの整備についてお伺いをいたします。

他市町では、体育館等々におきまして、本格的なジムのマシンを置いて、町民・市民の健康増進に役立てております。

本市には民間のジムもなく、健康増進のために今ある既存の場所、どこかに置いていただいて、こういったフィットネスやトレーニングができるような施設を、場所が欲しいという要望が多数来ておりますので、お答え願います。よろしく願います。

○議長（久保居光一郎） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ジムの整備についてお答えいたします。

近年、フィットネスやトレーニングといった体を動かす行為が注目を集めております。これらは議員の御指摘のとおり、市民の健康増進、体力維持など、健康寿命を延ばすことにつながっております。身近にジムがあることによって、市民が利用し、健康増進やスポーツを始める機会になると考えております。

一方、市のスポーツ振興につきましては、体育協会専門部によるスポーツ教室や、スポーツ推進委員による市民ハイキングなどの事業を実施し、スポーツをする機会の提供を行っているほか、歩く、体操するなど、身近な環境で取り組めるスポーツの推進を行っているところでございます。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツイベントの多くが中止になり、10月に「オクトーバー・ラン&ウォーク」をPRし、施設へ出かけなくても密を避け、誰でも身近な環境で取り組めるスポーツの振興を行ったところであります。

また、高齢者福祉におきましても、健康長寿の延伸を目的として、地元の自治会・公民館等を会場に、「ふれあいの里」事業や、「いきいきサロン」を実施しております。地域住民の協力により実施されるこれらの事業は、身近な場所で開催できる上、参加者のみならず、スタッフの健康づくりにもつながっております。

さらに今年度は、屋外でもできる「ノルディックウォーキング講座」を新規開催し、新たな自主活動グループにも発展いたしました。

現時点ではジムの整備計画はございませんけれども、今後、既存施設の活用や身近な環境での継続的に取り組めるスポーツ及び健康づくりを推進してまいりますので、御理解をお願いいたします。

私見ですが、本市と友好関係にある埼玉県のと光市は、かなり立派な体育館なのですが、その体育館に併設したジムが、実はあるんですね。ちょうどこの議場の半分ぐらいの大きさで、

多くの市民が、やはりそこで健康増進のためにスポーツをしているということが、私も何回かあちらにお邪魔して拝見しておりますので、今後、先ほど申しましたように、既存施設で活用できるのであれば、機器購入その他、またこれはちょっとお金がかかるので教育委員会だけではちょっとできない部分もありますけれども、そんなことも、今後、考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 再質問をさせていただきます。

ちょっと私は存じていなかったのですが、「ノルディックウォーキング講座」というのが、新規開設されたという形なのですが、これはどのようなものなんでしょうかね。

○議長（久保居光一郎） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 「ノルディックウォーキング講座」についてお答えいたします。

通常ウォーキングではなくて、ポールを使ったウォーキングということで、普通に歩くよりも簡単というか、腕を結構振ったりするのでカロリー消費も多いですし、背筋もきちんと伸ばして歩けるということで、今は結構ブームになっている教室なのですが、9月3日から11月11日まで実施いたしまして、13名の参加がございまして、そういったことで実施しました。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） ノルディックウォーキング、私も昨年入院して、リハビリの段階でそれをやられて言われて、私もポールを買われました。今、使っていません。それをノルディックウォーキングというのは知りませんでした。リハビリでしか見ていなかったものですから、そういうものだとちょっとすみませんでした。申し訳なかったです。

それで、今の中で既存の施設のということで、昔は工業団地の中にあった、スポーツ健康館の中に何かジムがあったようなというお話をお聞きしたのですが、なぜなくしたんでしょうかね。工業団地の人が、結構、利用していたような気がするのですが、いかがでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 旧南那須町時代になりますので、私も直接は担当ではありませんでしたが、富士見台工業団地の中にございます、緑地運動公園敷地内のスポーツ健康館の2階に、そういった器具を導入した経緯はございました。

やはり聞いたところでは、老朽化もあつたり器具の破損等もあつて、使える物は、当時、保健福祉センターができた当時、そちらにも移動して使用させていたというようなことは聞いて

おりますが、現在は、全て今はない状態です。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） なくなっちゃったのは残念なのですが、できれば、本当に近隣の市町村と比べて、さくら市には、今、民間のスポーツジムが2か所から3か所入っている。氏家体育館の横にも、格安で使えるジムがあります。そういったところを参考にしながら、別に何も市でやってくださいと僕は言っているんじゃないんです。民間の企業を呼んでいただければ、一番最高なんですね。できれば民間の企業にそうやって、やっていただいてジムの造っていただければ、それほどいいことはないと思うんですね。公的な資金は出なくて、そういった運動をしていただければいいなと思っています。

さらに、ジムということであれば、私は子供たちが剣道をやっている、いつも大きな大会は県南体育館、県北体育館と、そういったところでやっていました。そういった国や県の施設で併設が必ずされているのですが、県東体育館という話も、昔ここでありましたよね。そういった要望は、今も続けているのでしょうか。これは、市長にお聞かせ願いたいと思うのですが。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） もちろん続けておりますが、なかなかいい返事をいただいていないのが現状です。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 国体の整備も、県のほうも私はこの前、カンセキスタジアムを含めて、最後の県のスポーツゾーンを、全部完成したというのを見てまいりました。体育館も水泳場も出来上がりましたので、もうスポーツとしては、県の予算をばかみたく導入することは、今後ないと思うんです。今が逆にチャンスだと思うので、要望にきつく努めていただければとお願いをいたして、次の質問に移ります。

現在、大田原市で、県と一緒に東山道の発掘を行っています。本市には、東山道、長者ヶ平官衙遺跡附東山道跡と、皆さんはこれはあんまり存じていないかもしれませんが、志鳥の新道平遺跡という東山道の跡が2か所出ております。できればこういったものを、どのようにこれから利活用していくか伺います。

○議長（久保居光一郎） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 2つの遺跡を含む東山道の利活用についてお答えいたします。

我が市には、議員がおっしゃったとおり、長者ヶ平官衙遺跡附東山道跡が国史跡に指定されており、日本の古代交通研究に欠かせない東山道跡が確認されております。

市におきましては、指定部分の半分を管理しているさくら市と連携し、文化庁、県文化財課

といった指導機関からの助言をいただきながら、指導委員会の委員とともに遺跡の保存活用を検討して事業を進めてまいりました。

現在、未指定部分の東山道跡の追加指定に向けて、調整・調査をしております。近年はユニークベニューとしての視点も取り入れ、多目的広場を活用したクラフト作りや民話語り、お散歩等のイベントも実施しておりますが、市民に向けてさらなる興味・関心を持っていただき、郷土愛の醸成につながるよう努めてまいりますので、御理解いただきたいと思います。

新聞に大きく、大田原での発掘調査、まだ完結して正式に東山道というふうにははっきりとは認められていない段階ではございますけども、前回、ベテラン議員の御質問にお答えしたとおり、さくら市その他、大田原と連携しながら、さらにPR、そして利用活動について進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 長者ヶ平官衙遺跡には、イベント広場みたいなものを造りまして、たまにイベントをやっているのを見かけます。今度も3月13日に、「炭化米を探そう！参加者募集」というのが、この前の1日の広報にも出ていました。そして、チラシも頂いてまいりました。こういった地道なところも大事だと思うのですが、やはり大田原市があれば派手にやっていると、こちらが国指定にも先になっているし、そういった連携が必要だと思うんですね。どういうふうに考えていますか。

○議長（久保居光一郎） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 大田原の発掘調査の発表当時、お名前も出ておりました委員2人は、実は本市の文化財保護審議会の委員にもなっていていただいておりますので、今後さらに連携を強めながら、若干、さくら市がやや温度差があるのですが、それらについても、お互いに利用できるような形で連携を深めていきたいというふうに考えておりますので。特に先ほど申し上げた、委員が重複して本市でも入ってもらっておりますので、ぜひ、そういった部分での連携は進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 本市だけでやるよりも、やはり東山道といった大きな流れからいえば、本当に昔は畿内七道といいまして、東北までの、皆さんが道と勘違いしているかもしれませんが、これは今でいう関東というのと同じことであって、北海道の「道」と一緒ですね、要はね。その「道」なんですね。ですから、今は道路が注目されていますけど、栃木県に当たっては、足利市から那須町までずっと続いている道なので、やっぱり県のホームページなんかにも、八溝そば街道と同じようになっていますので、できれば、そういったもので県ともっと連携をしていただいて、もっと市の単独というのではなくて、大きな意味の古代のロマンを感じられ

るように。それで、去年、おとしですかね。文教福祉常任委員会で、東松島市、宮城県ですかね。東松島市と、その隣の涌谷町というところに視察に行ってきました。そのときに聞いたお話なのですが、東大寺の大仏の金は、どこから運んだものかといったら、その涌谷町と隣の那珂川町、ゆりがねの里ですね、馬頭ですね。そこから運んだ金が使われたと言われております。ですから、そのときに運んだ道路が、この東山道だと言われてますし、あともっと身近なところでいえば、私の住んでいる志鳥地区という言い方は、本当は志鳥かどうか分からないのですが、志鳥と熊田の境辺りの話だと思うのですが、志鳥という地名の起こりは、倭文（シズオリ）の略と言われているんですね。倭文、要するに大和織、要するに着物ですね。着物のそれを作っていたというのを、それを朝廷に献上していたという記録があります。それをやっぱり運んでいたのも東山道ということで、熊田と志鳥の間辺りだと言われているようなのですが。

それで最後に、この東山道の研究に当たっては、先ほど、当市の文化財保護審議会委員の方も大田原のほうへ入って、必死になって活躍していただいていると思うのですが、できれば、本市のほうの文化財に当たっても、もっともって御助言をいただいて、やっていただければいいと思うのですが、教育長、今一度、お答えいただければ。

○議長（久保居光一郎） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 委員の御指摘というのは、大田原市のように、さらに連携を深めてまいりたいと思いますし、お一人はこちらに在住の方ですのでね。それで連携を深めてまいりたいと思っております。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 1人は、私の地元の方なので、お話をすると、やりたいんだけど、やはり人員が足りないということをよく言っています。それは文化財に対して、もっともって市民の理解度を含めて、いろいろなところをやっていかなければいけないなと私も感じておりますので、御協力をさせていただきたいと思います。

最後の質問に移らせていただきます。何度か質問をさせていただきました、八溝グリーンラインの改修についてでございます。

志鳥、柏崎から下江川駐在所まで、本年度の2月より改修工事が始まりました。工期と具体的な計画概要を伺います。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 八溝グリーンラインの改修計画についてお答えします。

八溝グリーンラインは、本市を經由して、那珂川町とさくら市を結ぶ、本市北部における重要な幹線道路であります。特に、志鳥から江川駐在所までの下川井柏崎線につきましては、道路の損傷が激しく、通行に支障を来しておりました。以前、滝口議員からも一般質問で要望の

あったところでございますが、令和2年度から、全体計画延長約1,500メートルを、辺地対策事業債を活用して道路整備を推進してまいります。

今年度の計画としましては、延長約160メートルの側溝設置及び舗装の打ち換えを主とした整備をし、令和3年8月までに完成予定でございます。

令和3年度以降も、事業推進を図れるよう財源確保に努めてまいりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今の答弁であると、一番のお尻が、今回の工事は、令和3年8月ということですね。今のところの工事は、全体の終わりはいつ頃を予定しているのでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 事業期間につきましては、令和2年度から令和6年度、この5年間を予定しております。総事業費としまして、約4億円を想定しておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 前にもこれは同じようなことを言ったと思うのですが、ここの幹線道路は、国道293号、それと県道10号宇都宮那須烏山線、それとあと国道294号と、これから那珂川町に最終処分場ができて、大型車が多く走ると思うんですね。その道路の抜け道として、ここは必ず走る道路だと思うんですね。できれば、これは那珂川町さんとも協力して、この道路は通る道路なんだからと県に要望していただいて、県の最終処分場の予算に加えていただいて、道路改修も、辺地債だけでなく。要は、今はこの場所だけですけれども、柏崎から下江川駐在の前ですけど、これから先、同じようにまた「悪路注意」なんて看板を出すようになってしまいますので、そんなことがないように整備をしていただきたいと思うのですが。

今は令和6年度が、取りあえず一旦のお尻という形ですが、これの予算は先ほど言った辺地債ですので、辺地債を確実に毎年いただけるということはあるのでしょうか、これは。

○議長（久保居光一郎） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 起債の関係などは、私のほうからお答えします。

辺地債につきましては、辺地指定されておりますのでつきますが、つきは悪いです。要望額の6割、7割つけば何とかいいほうの状況でございます。今度の令和2年度の予算につきましても、要望額は1億円以上を要望しておりますが、ついてくるのは7千万円、6千万円と、そういう状況ですので、御理解願いたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） じゃあ、これはあくまでも予定の、5年間というのは予定であって、

延びる可能性もあるということで、理解でよろしいでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） そうでございます。今、総合政策課長が申しあげましたとおり、辺地債事業につきましては、なかなか予算のつきが悪いということで、予算どおり事業ができれば5年間で終わりますが、それだけの予算がないということであれば、先送りになってしまうということでございますので、御理解をお願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 現在やっている工事で、8月までかかるという工事のことについてお聞きしますが、あそこの水たまりは、側溝を入れて解消するということだと思うのですが、今回の工事については、先ほど、多分160メートルと言ったような気がするんですが、160メートル区間だけなのでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 令和2年度の工事につきましては、その1、その2ということで、2本で発注をしております、その1が100メートル。その2が60メートルということで、合わせまして160メートルの区間につきまして側溝を整備し、舗装まで終わらせるということで契約をしておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） もうその時点で、10年かかるということじゃないでしょうか。1,500メートル区間ですので、初年度、始まったときに160メートルしかやらないという計算上で、お金がどうこう以前の問題で、1年間に160メートルということは、10年間かかるということの理解でよろしいのでしょうか。お願いします。

○議長（久保居光一郎） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 建設工事については都市建設課でお願いしたいのですが、財源的な話だけで、私のほうでお答えしますが、その2がついたというのは、辺地のほうで、県内でも県に配分が来まして、余る市町村が出てくるというところを県にお願いをして、こちらに回してもらっているというのが現状でございます。そのために、その2というのが出てきているということでございまして、辺地としましては、那須烏山市に配分幾らという形で出てきます。辺地の事業では2本入れていますので、滝口議員がおっしゃるように、あそこの交通量については十分多いというのも理解しておりますので、その那須烏山市内の2本のいわゆる事業費の割合を、令和2年度は初めてだったので、今までのところ、柏崎線と、ある程度ちょっと配分をしているのですが、それを今度は逆転させて、柏崎線のほうを、なるべく多く持っていけということで予算的には考えて、令和3年以降やっていきたいなとは思っております。た

だ、工事の進捗状況につきましては、都市建設課長からお願いします。

○議長（久保居光一郎） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 今、総合政策課長からありましたとおり、令和2年度が初年度でありましたので、設計等もございました。設計が約200万円ということですね。工事費につきましては、令和2年度につきましては、4,250万円ですので、8,000万円ということで先ほど申し上げましたが、そのぐらいの予算であれば、5年間で終わるところでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） お金次第ということだと思うのですが、予算次第、予算というか辺地債のつき具合と、今、曲畑線と2本をやっていますから仕方がないのかなと思う反面、できれば、那珂川町に抜ける、本当に幹線道路の1本ですから、できれば安心・安全な道路という形で予算づけも頑張っていたきたいなということでお願いをして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（久保居光一郎） 以上で、8番滝口貴史議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩をいたします。再開を午後1時00分といたします。

休憩 午後 0時07分

再開 午後 1時00分

○議長（久保居光一郎） 休憩前に引き続き再開いたします。

先ほどの滝口貴史議員の再質問に対しまして答弁漏れがありましたので、神野学校教育課長よりお願いいたします。

神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） それでは先ほど、滝口議員の中学生の履物についての2番の、他市の状況についてというところでいただいた関係で、お答えしたいと思います。

まず1つは、靴の色が自由になっている学校ということで、1つはさくらの氏家中学校で、もう一校はという部分についてなのですが、こちらにつきましては、高根沢町の阿久津中学校です。2校となります。

それから、塩谷・南那須管内の中学校数の13校の中に、矢板東中学校が含まれているかどうかについての答弁なんですけど、こちらは、矢板東中学校を含んだ数ということで、13校とさせていただきます。

○議長（久保居光一郎） 通告に基づき3番堀江清一議員の発言を許します。

3番堀江清一議員。

〔3番 堀江清一 登壇〕

○3番（堀江清一） 皆様、こんにちは。ただいま、議長より発言の許可をいただきました、議席番号3番の堀江でございます。傍聴席にお越しいただきました皆様、大変ありがとうございます。

さて、皆様も御存じのとおり、コロナの大きな渦が、全世界で猛威を振るっている現在、1都3県は、いまだ緊急事態が解除されず、3月7日で解除の予定が、2週間ほど延びるような話が出ています。決まったのかな、これは。まだまだ、気を緩めることができない状況にあると思います。

そんな中でも、農家の方々におかれましては、田んぼの準備は待ってくれません。那須烏山市においては、農業は基幹産業であります。その田んぼは、大きなダムといっても過言ではありません。水害を軽減する効果もあると言われていています。防災に大きな役割を果たしています。しかしながら、一昨年台風19号のような大きな水害は、今後度々起こることが予想され、避けることはできません。それに関連しての質問を含めて、2つほど質問をしたいと思います。

防災情報伝達手段について、もう一つ、市内の道路管理についてであります。執行部におかれましては、分かりやすい丁寧な答弁をお願いいたします。それでは、質問席から質問をさせていただきます。

○議長（久保居光一郎） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） まず最初に、南那須地区の市民に代わり、市長にお礼を申し上げたいと思います。南那須地区の防災行政無線を、令和4年の期限まで延長していただけるというお話を伺いました。防災に理解をしていただいた結果だと思えます。大変ありがとうございます。常々、声を挙げていたことが伝わったのかなと安堵している次第であります。大変ありがとうございました。

それでは、最初の質問です。防災情報伝達手段について。

皆さんも御存じのとおり、2月13日の夜、11時8分の震度5弱の地震のときに、那須烏山市では、3時間ほどの停電があったと伺いました。10年前のような地震がまた来たか、そんな思いになったのは、私だけではないと思います。

現在、那須烏山市では、防災情報伝達手段として、防災Infoなすからすやま、防災情報メール、サイレン吹鳴、そして、南那須地区の防災行政無線などがありますが、現在、策定中の国土強靱化地域計画では、その中に情報伝達手段を強化するということがうたわれています。市として、今後どのように強化していくのかお伺いいたします。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 情報伝達手段の強化についてお答えいたします。

情報伝達手段の強化につきましては、現在、運用している防災行政無線、防災Ｉｎｆｏなすからすやま、防災メール、市公式ホームページ、とちぎテレビのデータ放送、市公式ラインなど、多くの防災情報伝達ツールがございますので、これらの利用向上を図ってまいります。特に、防災Ｉｎｆｏなすからすやまの登録者数や、戸別受信機の利用者数につきましては、まだまだ少ない状況でありますので、利用者の増加に向けた周知活動を強化してまいります。

市としましては、このように多くの防災情報伝達ツールを運用することで、様々な年齢層の方や、利用ニーズに応じた防災情報の伝達に努めてまいりたいと考えております。

今後とも、より多くの市民の皆様へ、迅速かつ的確に防災情報を伝達できるよう、地域の自主防災組織が実施する防災訓練など、あらゆる機会を捉え、周知活動を実施してまいります。

また、日頃から自治会や自主防災組織との情報共有、協力連携を図りながら、信頼関係を構築し、伝達体制の強化に努めてまいりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 那須烏山市では、「防災Ｉｎｆｏなすからすやま」という携帯の電波を利用した、情報伝達手段が主軸となっておりますが、地震のときに、防災Ｉｎｆｏなすからすやまの情報が届いたのは、たしか自分の記憶だと11時51分で間違いないでしょうか。また、地震は11時8分だったのですが、40分以上も遅れた情報伝達だったと思われれます。この原因は何だったのでしょうか。お伺いします。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 端末の入力が、市職員が対応していることから、その判断の時間等を要して、そのぐらいの時間になってしまったというふうに理解しております。

○議長（久保居光一郎） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 烏山地区は停電でありました。端末の入力というのは、庁舎に行つて入力されるんですか。それとも、危機管理の担当が、自分のパソコンから入力できるのか、どちらでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） パソコンからの入力と、あと携帯からも両方できることになっていきます。

○議長（久保居光一郎） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） パソコンの入力と、携帯からも入力できるということは、40分も遅れたということは、非常に防災、それからそういう震災に対して危機管理が非常に足りないのではないか、そのように思います。

ちなみに、南那須地区の防災行政無線、私の記憶では約20分後、地震後約20分後に放送されたと記憶しておりますが、間違いはないですか。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 南那須地区における防災行政無線は、消防署のほうから随時流すことができますので、そちらでそのような操作をして流したというふうに理解しています。

○議長（久保居光一郎） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） ということは、防災I n f oなすからすやまの情報を流すことよりも、防災行政無線のほうが、はるかに役に立つと、私は思うのであります。

それで1つ聞きたいのですが、現在の防災I n f oなすからすやまの登録者数、また、防災メールの登録者数、分かれば教えていただきたいなと思います。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 今現在ということでは、数字を持ち合わせてございませんが、1月21日現在の登録者数は、議員全員協議会のお話したとおり、防災I n f oなすからすやまについては1,813件、防災行政メールについては3,480件というふうな数字でございます。

○議長（久保居光一郎） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 感じでいいのですが、登録者数は伸びているようですか、それとも現状維持のようですか。ちょっとお伺いします。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） まず、登録者数は伸びているというふうな理解をしておりますが、ちなみに、戸別受信機でございますが、やはり同じ時期では772台であったものが、今回、確定申告等もございまして周知徹底した結果、現段階では、それから115台ほど伸びまして、現在887台ということで、この2週間にそのぐらい伸びたという実績はございます。

○議長（久保居光一郎） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 戸別受信機ですが、一昨年住民説明会の際に、携帯電話のない家庭に配布するとうたっておりました。しかしながら、今現在は要望がないせいか、どなたにも配布しているようではありますが間違いはないですか。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） まず当時、算出した際は、65歳以上の高齢者の方がいる世帯を含め、民生委員さんの協力を得ながら、おおむね必要数を算出していたところでございますが、結果的には家族がいたり、いろんな情報手段で入手ができると。先ほど、防災行政伝達ツールというような言い方を、市長は答弁しましたが、いろんな形で入手することができますので、

戸別受信機の情報は、なかなか伝わりにくい部分がありました。

また、今年度についてはコロナ禍もありましたので、イベントの際に周知徹底することができなく、その分の周知が図れていないということが一番の要因でございますが、1月に文書配布で全戸に配布した結果、さらにその需要が伸びた。また今度の3月にも全戸に配布する予定でございますので、市民の皆様にもっともっとその周知が届けば、さらに需要が高まるものという理解をしております。

○議長（久保居光一郎） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） もう一度言います。一昨年の住民説明会のときは、携帯電話のない家庭をとということで、当初、多分2,000台を目標にしておりましたが、そのときの執行部の考えは、2,000台があつという間になくなってしまって、それなので、携帯電話のない家庭にというふうにうたったのではないですか。しかしながら、その人気がないのか、通知というか戸別受信機の情報をもらえないのか。要するに携帯電話がない家庭ということで説明されたものですから、誰も手を挙げなかったというところが、最初はあつたように思います。今現在は、2,000台用意しましたが、800何十台ですか。まだまだ、まだまだ余っておりますね。これは、誰でも手を挙げれば貸していただけるんでしょうか。お伺いします。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 基本的な考えは、そういった情報ツールがなく、いろんな情報が得にくい方、やはり不自由な方が中心となると思いますが、そのほかに使用目的が明確であつて、どうしても貸していただきたいというような方があれば、こちらとしては積極的にお貸ししたいというふうには思っております。

○議長（久保居光一郎） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 多分、当初導入のときは、すぐになくなってしまふという考えの甘さ、これがあつたのではないかと。現在、先ほど、防災Infoなすからすやまの登録者数を突然聞いたので、手元に資料がないということですが、1,800件から2,000件ぐらいに増えたとしても、それでも那須烏山市の人口は2万5,500人、これだけの低さです。世帯数でいっても、1万に対しての2,000件です。2割。これでは、8割の方はほかの、例えばメールを当てにしている人もいますけども、かなりの数がダブっております。多くて3割いればいほうだと。じゃあその後、世帯数でいう残りの7割の方に対して、どのように情報を伝達するつもりでおりますか。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 本市の防災情報伝達ツールの1つでも、それぞれの方が受信できるような状況であれば、あらゆる手段を通してそういった情報を発信していくというのが基本

スタイルでございますので、防災 I n f o なすからすやま、登録件数は当然まだまだ低いです。これについては、もっともっと積極的に周知活動をすべきという反省はございます。ほかのツールを含めて、トータルでどのような発信をしていくかというところ、一番重要というふうな認識をしております。ただし、平塚議員からも御指摘があったように、単なる登録件数だけで世帯数というような判断の仕方は、少し浅はかな部分もございますと思いますので、どのような把握の仕方が、登録者、ツールの件数は、今後少し検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（久保居光一郎） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 登録者数だけでははかれないという、それは浅はかだということなんですかね。でも現実、年配の方は、スマホなんかは使えないと。メールなんか到底受信していないと、そういう方が多くいます。そういう方に対してケアをしないといけないと、私は思っております。

それで地震のとき、私は自分の趣味でありますバイク、これはバイク小屋がありまして、一度、外に出ないとそこにたどり着けないのですが、地震が当時はありまして、すぐに一瞬停電になりました。ところが三箇地区は、すぐに復旧しました。でもそこでふと思ったのが、前回の大地震のときに、自分の大切なバイクが倒れてしまった。今回もひょっとしてと思って、慌てて外に出て、バイク小屋に向かいました。その途中、5分もしないです。高根沢町か、さくら市か、どちらも三箇地区は隣接しているので分かりませんが、防災行政無線の放送が聞こえてまいりました。これは何を意味するかということは、防災 I n f o なすからすやまでは、先ほどのていたらくなんですよ。デジタル化された防災行政無線は、素早い対応で放送しているんですよ。そんな状況で、住民に安全だ、安心だと言って言えますか。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 早く情報を届けるというところにつきましては、若干遅れているというのは現実でございましたが、正確な情報を、まずお伝えしなくちゃならないというところを加味しますと、やはり情報収集をした結果、最終的な情報を流すということに、ちょっと時間がかかったというふうに理解しておりますので、いずれにしても情報については、不確かな情報では流せない。しっかりした情報を基に、正しい正確な情報を流したい、それが、まず第一だというふうに思っております。

○議長（久保居光一郎） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 正確な情報を流すために40分もかかっていたのでは、しょうがない。じゃあ、なぜ高根沢町かさくら市の防災行政無線は、5分でその情報が流れてきたか。これは多分、Jアラートか何かと連携されていますね。地震のときに正確な情報というのは、余震に

注意してくださいという放送が、多分あったと思います。これはいたって正確な情報です。これすら流せなかったというのは、非常に危機管理を軽視している状況だと、私は思います。

業者にちょっとお話を伺いました。防災行政無線、これを導入している自治体、芳賀地区は全部、小山市、佐野市とか、当然、さくら市とか、高根沢町とか。このような自治体は、メインに防災行政無線をしています。補助的に、このインフォカナル的な携帯網の電波を使って充実を図ろうとしております。

補助的な情報伝達手段が、この那須烏山市はメインになっているんです。これでは、市民の安全・安心というふうに到底言えない、私はそう思います。ぜひ、デジタル化した防災行政無線は必要だと思いますが、市長の考えをお伺いします。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 大変、今回の段取りが悪かったというよりも、連絡手段としてあるものを活用がすぐにできなかったことを反省しております。停電の範囲が、ちょっとなかなか分かりませんでしたので、全面的に那須烏山市が停電だという報告をしてしまうと、それはまた違う話になってしまうので、ちょっと調査したので時間がかかりました。もちろん、議員が御指摘するとおりです。津波があった場合なんかは、できなかったなどは思っております。ただ、津波の場合は、もしも本当にそういうすぐの場合は、Jアラートのほうで放送は流させていただきました。でも、今後ともやはり使えるものは使っていきたいというのもありまして、今回の皆様からの御要望のとおり、延長させてもらうことにしました。それについても、お時間をいただきましたので、いろんな考え方ができると思ひ、対応できることはしていきたいと思っております。全部が駄目というわけではないのを、もともと私も思っておりますから、沿岸部の方、河川の近くとか増水するような場所には、どういうふうな対応をするべきかというのは、検討させていただいておりました。ただ、このデジタル化にするのに、全部の同じ条件というのが市の中で全部できるかというので、今の段階で検討を私になってからさせてもらっています。その前の段階では、ちょっと料金がかかるという話とか、いろんな条件で見送った経験がありますが、河川のそばなどは、やはりこの市中にとっては一番大切な場所だと思いますので、サイレン吹鳴とかそういうのだけではなくインフォが流せるよう、今回の反省点がたくさんありましたので、いろんな機種を整える、放送ツールをもっと増やす。あとはもっと、逆に皆さんに、本当にこの市のいろんなツールを分かってもらうことが一番だと思います。やはり自分で情報を得てもらうことを、こちらからお知らせし、皆さんに浸透していくことが一番だと思いますので、今までがちょっと足りなかったというのを反省点に、もう少し増やして行って、理解してもらうように進めたいと思ひます。

○議長（久保居光一郎） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） いずれにしても、防災Infonすからすやま、私は当初、非常にいい情報伝達手段だと思っておりました。今でもそう思っています。ただし、それは登録者数があつての話ですから、やはり未登録の方々を補完する、市民全体に情報を伝達するという意味では、防災行政無線が、かなり有効だと。デジタル化すると、いろんな機能を持っておりまので、今までのあれとは比較にならない、声の聞こえ具合も全然変わるという話も伺っております。例えば、ハウリングをして聞きづらいというふうになれば、時間差をかけて放送することもできます。やはり、防災行政無線を設置して、まず、市民の安全・安心を守るべきだと思います。烏山地区に、今までなかったのが不思議なくらいです。私は、その防災行政無線とこのインフォカナルを使って、両方で万全な体制で、市民の安全・安心に向けていただきたいと思ひます。

それで、2番目の質問なんですけど、この防災行政無線を導入するかしないかという政策調整会議が、去る平成29年2月8日に行われておりますね。そのときに、防災行政無線の在り方について、NECの提案書を参考に、机上の計算で10億円ほどかかるということですが、例えば、それを参考にしたNECの実績というのは、県内でどれくらいあるか、お伺ひいたします。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 県内の自治体の実績についてお答えいたします。

自営網の防災行政無線をデジタル化した県内自治体は、佐野市、真岡市、矢板市、さくら市、益子町、市貝町、芳賀町、壬生町、高根沢町、那須町の4市、6町でございます。

整備年度は、平成19年度から令和2年度までの間で実施しております。工事費につきましては、屋外スピーカーの設置数や地形、面積など地域の特性等、条件が個々違っており、約1億6千万円から約7億円までと様々であります。

また、県内自治体に聞き取り等を行った結果、NEC製の防災行政無線を使用している自治体はない状況でございます。

○議長（久保居光一郎） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） NECの実績はない。その提案書をメインに、何遍も何遍も議会に、10億円かかるという話ですね。そのときに、日本無線という会社も提案書を提出しておりますね。4億7,000万円ぐらいだったかと思ひます。その日本無線という業者は、先ほど、市長が言われたところに、多分そこは、日本無線が設置したのではないかと思ひれます。違ひますか。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 全ての防災行政無線が、日本無線のものを使っているかどうかは、

申し訳ありませんがちょっと分かりませんが、近隣の市町では、日本無線を使っているところは多々あります。

○議長（久保居光一郎） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 近隣の市町では、日本無線のものはさくら市と芳賀町、市貝町、その他、芳賀地区、さっき言った佐野市とかあります。高根沢町は、アイコムという業者が入っております。しかしながら中間の業者、取付けとかその業者は、同じ会社であります。要は何を言いたいかという、全く実績のないNECの見積りを優先して、10億円もかかる、10億円もかかるんだと。みんなにそういうことを説明して話をすれば、10億円もかかるんじゃ、これは、というふうに思いますよ。ところが、その半分の金額でできるとなれば、これはひよっとしたら検討の余地ありかなと普通に思います。まして、実績のある日本無線を無視してNECを優先した、これは、はっきり言って議会をだましたに等しい、私はそう思いますけど、いかがですか。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 当時の議論の中では、日進月歩、情報ツールが様々な進化をとげることから、より早い情報が何かないかというのを、当時は模索していたところでございます。当時、デジタル化に向けての動きが各社にありましたので、日本無線、NEC、全てが、市のほうにも売り込みに来たというふうに理解しております。その中で、何度か説明いたしました、NECの10億円といったものは、本市の全ての公民館、施設にそういう無線をつけて対応する、本市に合ったものを、まず示してほしいというやり取りがあって出していただいた数字。当然、日本無線は実績がございますので、5億円ぐらいでできるという情報も持っていたと思います。ただし最初の見積りだけでは動かないのが、防災行政無線だと思います。やはり設置した後に、不感地域があれば増設する。そういったところから数億円のまた予算がかかる、そういうのを加味した上で、10億円程度を見ておけば大丈夫だろうという当時の判断は、それはそれで間違いではないというふうに、私は感じております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 金額もそうなのですが、実績のないNECを信用したということですよ。それなりにスピーカーの数とかが必要であれば、なぜ実績のあるところに問合せして、もう一度、参考の資料としなかったんですか。これは、不思議ではないがありません。ちょっと時間もあれなので、関連して3番目の質問に移りますが、防災行政無線を導入するに当たって、その政策調整会議で、唯一、有利な財源として緊急防災・減災事業債があるとしておりました。その前段に、残念なことに、補助金はありませぬというふうに報告しておりますね。残念なこ

とにというコメントをするということは、正直、当てにできるお金はないですよ、ただし、これはありますよと言っております。しかし、時間的に厳しいのかもしれないというような話もしてありました。そうなれば、この財源がこの緊急防災・減災事業債しかないとなれば、全額10億円を市が負担することになるということになるので、多くの議員の方は、それではしょうがないと。それほどかかるのであれば致し方ないかなと、諦める必要があるのかなというように気持ちになるのは当然の話です。議会を、先ほど言ったように、だましたようなことを言われておるのではありませんか。

それで例えばですけど、唯一と言っておきながら、緊急防災・減災事業債しかないと言っていますが、ほかに利用できる有利な財源というのはなかったのですか。お伺いします。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災情報伝達システムを構築をする際の有利な財源についてお答えいたします。

防災行政無線のデジタル化につきましては、緊急防災・減災事業債のほかに、起債事業として、防災対策事業債がございます。ただし、防災対策事業債は、地方債充当率90%で交付税算入率が50%でございます。

一方、緊急防災・減災事業債は、地方債充当率100%で、交付税算入率70%でございますので、起債事業としましては、緊急防災・減災事業債が有利な財源であります。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 市の負担が約3割で済むという、有利な財源が緊急防災・減災事業債というふうに単純に思いますが、それと同等の有利な財源があったではないですか。合併特例債です。これは、3割負担ですよ、市が。違いますか。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 確かに、そういうこともできたかもしれません。私はその当時、議員だったので、同じような説明をいただいております。そのときに、皆さんも同じような反応をされたのではないかと思います。申し訳ありませんが、その過去のことを言われましても、今のところ答えられる職員の数と、また対応できる人間がいませんので、反省せんとさせていただくことで了承いただきたいと思います。今後、そういうことがないように努めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（久保居光一郎） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） そういうことで、過去に議員をだますようなやり方で、結局、防災行政無線を諦めさせたという経緯がありますが、このデジタル化した防災行政無線というのは、

私は全市民に対して、また、この市に来る来訪者に対しても、かなり有効な情報伝達手段だと思います。国土強靱化地域計画の中で、防災情報伝達手段を強化するとうたっているのですから、ぜひ検討してみてください。

昨年の12月ですか、総務課長のほうにその話をしたときに「検討します」という声を聞きました。大分前に私は何か一般質問のときに、「検討します、検討します」は、検討しないという意味を含んでいる、そのように感じてしまったんですね。今後、本気で検討する考えはありますか。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 確かに、このデジタルのほうの伝達の方法としまして、今のインフォとか、いろいろな方法で放送できることはあります。ただ、デジタル化になるのを全部の受信装置にする必要があるのか、かなりうるさいという苦情も来ていますので、その辺を加味させていただいて、精査していきたいなと思います。かなりの投書を頂いております。だから時間的なものとか、朝早いのは困るとか、いろんなのがあります。ただ、緊急の場合は、朝早かろうが、夜中だろうが放送するのは当然だと思っております。ただ、ふだんのことでどのように使っていけるかを、やはり皆さんと協議をしながら、3年前になるんですかね、今からだとすると、そのときの住民説明会の段階でも、いろんな意見をいただきましたので、その辺を加味して、皆さんに今回のような疑問が起らないように、丁寧な説明をさせていただき、議会のきちんとした承認を得て、きちんとした説明が今度はできるように努めていきたいなと思います。また、期限を延ばしましたので、私の中では、皆さんから猶予をいただいたとって考えていきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

○議長（久保居光一郎） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 先ほどのような、うるさいとか聞こえないとか、その時間帯は流すなとか、そういうことができるのが、デジタル化した防災行政無線なんですよ。ですから、そういう苦情にきちんと対応できますから、ぜひ、何度も言うようですが、本気でこの防災行政無線のことをお考えをいただければと思います。それをまず伝えて、次の質問、市内の道路管理についての質問をさせていただきます。

那須烏山市には、市内の道路に国道・県道・市道、また農道及び認定外道路というのが存在しておると思います。認定外道路でよろしかったか、法定外道路か、自分もちょっとあれですけど、認定外道路でよろしかったですかね。これに関して、この管理は、誰がどのようにして行っているのかを、まず伺います。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 認定外道路の管理及び補修についてお答えいたします。

認定外道路につきましては、道路法によらない道路を総称したものであり、農道、林道、赤道が含まれております。また、市道の認定に関しましては、起点、終点の接続要件、構造基準や幅員等の要件を定めております。

認定外道路につきましては、従来は国が管理していたものを、いわゆる「地方分権一括法」により、平成17年3月31日までに、市町村に譲与され、財産管理、機能管理を市町村が行うことになりました。ここでいう財産管理とは、不動産としての土地の財産上の管理のことで、用途廃止、譲渡、境界確定等であります。機能管理とは、通行上の管理等のことで、占用許可、監督処分等であります。このように、財産管理、機能管理には、道路の維持管理は含まれていないところであります。

議員御質問の認定外道路を利用しやすくするための修繕、傷んだ箇所の補修、清掃等の維持管理につきましては、通常利用されている方や自治会等、地域の皆様をお願いしており、大変お世話になっているところであります。また、農道や林道につきましても、維持管理につきましては原則、受益者である農地の所有者や山林の所有者をお願いしております。

市では、このような地元管理の認定外道路につきましては、修繕のための原材料や重機のリース料等を提供する「ふれあいの道づくり事業」の制度がございますので、要望がございましたら御相談いただきたいと思っております。

○議長（久保居光一郎） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） この認定外道路なのですが、ふれあいの道づくりで、コンクリート舗装にしたと。ところが、ちょっと田んぼの畦畔がだんだん痩せていって、例えば、最近は大い農家の方は、除草剤を使うと。すると草が死んで、根っこがなくなって、どんどん崩れていくと。大きな修理が必要になってきます。自治会で手に負えないような修理がありますね。このようなときは、どのように、誰が対応したらよろしいですか。

○議長（久保居光一郎） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） そういったケースにつきましても、できれば自治会長さんが中心になり、ふれあいの道づくり事業のほうに申請をいただき、対応していただければと思っております。

○議長（久保居光一郎） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） ふれあいの道づくりというのは、各自治体で、まあまあ申請が上がっていると思います。この緊急性を要する場合は、優先順位というのは上がるんですか。お伺いします。

○議長（久保居光一郎） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 当然、職員が現地のほうに行きまして、受付順というものもご

ございますが、緊急性があるものにつきましては、そのような対応ということで考えていきたいと思っております。

○議長（久保居光一郎） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 了解しました。そういうことであれば、優先順位は上がるということでもありますね。はい、分かりました。

それと、ちょっと一つ疑問に思ったことがあるのですが、南那須地区と烏山地区の市道の割合が、かなり違いますね。どれぐらい違いますか。

○議長（久保居光一郎） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 市道につきましては、1級市道、2級市道、その他の市道ということで認定をしております。1級市道につきましては、旧南那須地区が53キロメートルです。烏山地区につきましては、42キロメートルぐらいですね。2級市道につきましては、南那須地区が47キロメートル、烏山地区が23キロメートル。その他の市道につきましては、南那須地区が95キロメートル、烏山地区が159キロメートル、合計でございますが、南那須地区が約200キロメートルでございますね。烏山地区につきましては224キロメートルということで、それほど大きな違いはないということで認識をしております。

○議長（久保居光一郎） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） ここで問題なのは、1級、2級じゃなくて、その他って言っていたか、最後に。最後の市道であります。これが、南那須地区は95キロメートル、烏山は159キロメートル、この差を私は強く言いたいのであります。これは例えばですけど、この道路を使って、奥に二、三軒あるうちは、烏山地区ではほとんど市道になっているというようなことをさらっと聞いたことがあります。しかしながら、南那須地区は、5軒も10軒もその道を通っていかなくてはならないところでも、市道になっておりません。これは、地域の均衡を図るという意味では、非常にこれはおかしいのではないかと、そのように思います。例えば、この認定外道路を市道にしてくれと要望があった場合、市としては、素直に受け付けるのですか、それとも基準か何かあるのですか、お伺いします。

○議長（久保居光一郎） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 市道の認定につきましては、それぞれその都度、認定をするということではなく、今後、市内の市道全体を見渡し、再度、認定外といいますか、認定をしていくということで、全体を考慮の上、決めていきたいということで、その都度の認定はしておりませんので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（久保居光一郎） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） これから南那須地区のそういった道路を、ぜひ市道にさせていただけれ

ばと思います。そうすれば、このように認定外道路で、自治会に管理を任せなくてはならないところを市に負担していただける、私はそういうふうに思うのですが、それで間違いはないですか。

○議長（久保居光一郎） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 市道であれば、市のほうの負担で修繕等をするということになります。先ほど来から申し上げてまいりますが、認定外道路につきましては、利用者の方に面倒を見ていただく、管理をしていただくということなものですから、資材の提供、重機のリース代とか、そちらのほうの負担ということで、お願いをしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） ぜひ、南那須地区の道路、認定外道路、これの見直しをかけていただいて、本当に困っている住民の方に関しては、市道にして管理するという、市民に寄り添った考えてになっていただければと思いますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

2つ目の質問に移ります。

市内の歩道がついている道路であります。縁石にたまっている土とか砂、または草が非常に見苦しいところが、各所に見受けられました。最近、それを何遍も佐藤課長のほうに言っていたら、非常に動いていただいて、下野大橋なんかひどかったのですがきれいになったり、我が三箇の少年自然の家の上がっていく道路、それも非常にきれいになっております。

しかしながら、財政が厳しい那須烏山市ですから、住民が率先してボランティア活動で取るのも一つかと思いますが、市として、そのような見苦しい道路を定期的に、計画的に取り除くということをしているのか、まず、伺います。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 道路の管理についてお答えいたします。

道路脇の土砂、草等の除去、または路面の補修などに関しましては、限られた人員の中で、交通量や危険度の高い箇所を優先して対応しているのが現状でございます。

現在、市内各地から常に要望が寄せられておりますので、要望があった箇所については、現地を確認の上、職員が対応可能な事案については迅速に対応し、高所での作業や、重機が必要な場合の専門的な作業につきましては、逐次、専門業者に発注できるよう努めております。

また、市では、平成29年6月に日本郵便株式会社と「地域における協力に関する協定」を締結し、郵便局員の方から、道路の異状を発見した場合に、速やかに市に情報提供をいただいているところであります。このことも、議員の皆さんから御提案いただいたことだと思っております。

そのほかにも、市職員が通勤途中や、市内の移動の際に問題のある箇所を見つけることもありますが、日頃、利用されております市民の皆様や自治会長、もちろん皆様、市議会議員の皆様からの連絡が何よりの情報で、改善しているところでございます。

道路の維持管理につきましては、地域の皆様による道路愛護作業や、昨年8月には、堀江議員自らが実施していただいた道路清掃活動など、皆様の御協力により、大変感謝しているところでございます。

今後とも、地域の皆様に御協力をいただきながら、道路の適正な維持・管理に努めてまいりますので、御理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 道路については、見苦しい道路、これは今度、オリンピックの聖火リレーが那須烏山市はありますね。また、来年は国体でアーチェリーの選手・関係者も、この那須烏山市に来訪されますね。そのときに、草の生えた道路で見苦しいところを見てこられると、どういうふうにするか。そういうことも含めて、縁石の土を取るというのは、先ほど、市長が私は率先してやっていますということを言っていたら、大変感謝しておりますが、それほど労力を必要としないのかなというふうに思います。その土を取ったというところも、何で土を取ったかという、こう言っただけなんですけど、今までの課長さんに幾ら言ってもね、何かお金がかかるとかということやらなかったのが現状だったんです。最近、非常に私の言っていることが伝わって、佐藤課長自らが、自分の地元の縁石の土を取っていただいております。やはり、市民に寄り添えば、そういうふうに見苦しい道路はなくなるのではないかと。

それと先ほど来、個人の人に、そういう方にボランティアでもないんですけども、土を取ってもらおうというのは、私は非常にいいことだと思うんですよ。ただし、那須烏山市の市民性かどうか、恥ずかしがりやが多いので、土を取っていると「何だ、あのやろう、格好をつけて土を取っているのか」というふうに思われるのが嫌なのかどうか、進んで土や草を取る人っていうのが、意外と少ない。ただし、そういう環境になれば率先してやる人というのは、今後、増えてくると、私はそう思っておりますので、今後、私もやり続けたいと思いますので、市の職員の方も気がついたら、縁石の土を取るということを職員自らもやって、私ら議員も、ひよっとしたら手伝ってくれるのかなと思いますので。ぜひ、そういう下で、官民一体となって、那須烏山市の道路は常にきれいだということを、他の自治体にアピールしてはいかがでしょうか。市長、どう思いますか。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ありがたい提案だと思います。事実、ごみゼロ運動とか、いろんなときに皆さんが地域で集まって、ごみを拾いながら、あと縁石のごみを取ったりとか、随分いる

んな活動をしていただいています。実際にはないわけではなく、かなりしていただいていることと、あとは路線的にそばに住宅がないような場合も、なるべく市のほうで対応できることはさせていただけますが、目についた場合は、今までどおり、課長のほうにああいうふうに報告していただければ、対応できることをなるべく優先的にやっていきたいと思っておりますので、今後とも、皆さんからの通報、そして御助言が大切だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 縁石の道路というのは、えてして通学路になっておるんですね。やはりそういう生徒の安全・安心のためにも、きれいにしておくということが必要だと思っておりますので、もう一度言います、ここにいる全員がそういう気持ちになって、目についたら草を取るとか、ちょっとしたことですけどもやるというような気構えを持っていただければ、非常によろしいのではないかと思います。

少々時間が余りましたが、私の質問は終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（久保居光一郎） 以上で、3番堀江清一議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を午後2時5分といたします。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時05分

○議長（久保居光一郎） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき11番田島信二議員の発言を許します。

11番田島信二議員。

〔11番 田島信二 登壇〕

○11番（田島信二） 皆さん、こんにちは。11番田島でございます。議長の許可をいただいたので、質問をいたします。質問項目は4項目です。1、川俣市長の1期目の成果について。2、熊田診療所について。3、公共施設の大木、枯れ木処理について。4、熊の捕獲について。以上、4項目を質問席から質問しますので、よろしくお願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） じゃあ、1番目の質問をいたします。

川俣市長の1期目の成果について。1、間もなく市長1期目が満了となるが、これまでの成果について伺います。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市長1期目の成果についてお答えいたします。

市長として市政運営を担わせていただき、3年4か月が経過しようとしております。その間、

令和元年東日本台風による被災や新型コロナウイルス感染症対策という、経験したことのない困難な事態に遭遇してまいりました。

令和元年東日本台風につきましては、市民生活の再建はもとより、関係者、関係機関との連携を図りながら、被災箇所の復旧・復興に最大限の力を注いでまいりました。一部を除きまして、今春より農作物の作付けができる見通しとなり、改めまして、関係者の皆様には感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、2度にわたる緊急事態宣言により、学校の休業、各種イベントの中止や延期、飲食店の時間短縮要請、不要不急の外出自粛など、市民生活に大きな影響を及ぼしており、今後は、新型コロナウイルスワクチン接種の集団接種等につきまして、市民の皆様には混乱が生じないよう情報共有を図りながら、関係機関と連携しつつ、スムーズな接種ができるよう、万全を期してまいりたいと思います。

1期目の成果につきましては、初日の中山議員の一般質問で答弁した内容となりますが、政治理念である、覚悟と責任と対話による、市民のための市民参加の市政運営を実現するため、多くの皆様の御支援、御協力をいただきながら、謙虚に、そして誠実に尽力してまいったつもりであります。なかなかそれがうまくいかず、皆様に安心感を植付けていないという批判もたくさんいただきましたので、もう少し配慮をもって、これからも謙虚に進めていきたいなど思っております。御理解をいただけるように努めていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） 2番目の、市長の今後の進退について伺います。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今後の進退についてお答えいたします。

確かに今年の10月で、私の任期が一度終了になりますので、後援会や支持者の方々と、まだこのコロナ禍ということであまり協議をさせていただいておりませんので、今後の進退を決めさせていただきたいと思っております。

また、皆さんに御心配や御不安とかかかっています副市長のことなのですが、なかなか選任ができませんので、慎重に各方面の方々の御意見を聞いたり、実例とかを仰いで決定していきたいと思っておりますので、もう少し期間をいただきながら、御理解をいただける方を選任したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） じゃあ、今度は2番目の質問をいたします。

熊田診療所についてです。1、診療所は、市民にとってなくてはならないものであるが、決

算状況を見ると、あまり良いとは言えない状況である。過去5年間の経営状況について伺います。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 熊田診療所の過去5年間の経営状況についてお答えいたします。

まず、一般会計及び基金からの繰入金を除く、実質の収支について御説明いたします。金額につきましては、万円単位以下を切り捨てた概数で申し上げます。

平成27年度歳入は4,443万円、歳出は4,764万円、赤字となりますのが321万円。

平成28年度歳入は4,630万円、歳出は4,751万円、赤字が121万円。

平成29年度歳入は4,759万円、歳出は4,946万円、赤字は187万円になります。

平成30年度は、歳入は4,435万円、歳出は4,643万円となり、赤字は208万円です。

令和元年度歳入は3,920万円、歳出は4,415万円となり、赤字が495万円。

5年間の赤字額の合計は1,332万円となっております。

不足した財源につきましては、運営基金と一般会計からの繰入れで補填しており、5年間の繰入れ状況でございますが、運営基金繰入額の合計が2,550万円、一般会計からの繰入の合計が3,850万円となっております。

診療収入が減少している主な要因といたしましては、新規の患者が増えず固定化していること。患者の高齢化により減少していること等が考えられます。

また、歳出につきましては、職員人件費、施設管理費、医薬品等の医業費が大半を占め、5年前からほぼ横ばいの状態であります。

診療所医師とは、現在まで何度も協議を重ね、老人施設の嘱託医や企業の産業医を行うなど、診療報酬増に努めてまいりました。しかしながら、令和3年度予算をもって運営基金は底をつき、今後、診療所を運営していくためには、老朽化する医療機器の修繕等設備投資負担も必要になることから、さらなる一般会計からの繰入れに頼らざるを得ない状況となっております。

御理解のほどをお願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） これは、毎年毎年赤字が5年間続く、そういう状況を見て2番に移りますが、市の負担を軽減するため、施設を無償で貸し付けて民営化する等、今後の在り方について伺います。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 熊田診療所の今後の在り方についてお答えいたします。

熊田診療所は、僻地診療所として無医地区に居住する住民に対する医療体制の確保を図るた

めに開設された経緯があります。

熊田診療所の現状としまして、1日あたりの患者数を比較してみますと、平成27年度は13.7人であったものが、令和元年度は平均11.4人と、年々減少している状況であります。皆さんが、ほかの診療施設に行ったときの待合室の状況とか、流れを見ていただければ分かると思います。令和3年度中に、熊田診療所の受診者数の推移や経営状況を分析し、地域医療における市営診療所の在り方や必要性について検討いたします。今の段階で、診療所を閉鎖するとかいう話ではありませんが、今後、診療所の先生とも、今、実は相談をさせていただいております。どのような経営方針にするか、あと患者数の考え方とか、いろんな意味での、ボランティアとして、産業医とかで参加していただいていることもありますので、一概に急に何かをやめてもらうというわけにはいきませんので、その辺の検討を、今は進めさせていただいております。

○議長（久保居光一郎） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） 診療所は、今までどおりに経営することとしているようですが、いつかは、これを民営化するような事態が来ると思うのですが、また、よろしく願います。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 民営化といいましても、今は実は診療所の先生は、市の職員になっております。市の職員ですので、定年制とかそういうものもありますので、まずはその辺から御相談をしていただき、市の職員ではない対応にしたりとか、そういうことから考えていくようになっていくと思います。いろんな意味での、やり方が出てくると思います。民営化といって、先生自身にあそこを経営してもらうということもありますので、その辺の相談は、いろいろさせていただきたいと思っております。

○議長（久保居光一郎） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） 了解しました。

次に3番の公共施設の大木・枯れ木処理について伺います。

七合小学校においては、大木・枯れ木処理は対処しているが、樹木は成長する。今後の学校や保育園等、跡地等の公共施設における対応について伺います。

○議長（久保居光一郎） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 学校における大木・枯れ木処理についてお答えいたします。

学校敷地内における樹木の管理につきましては、定期的に巡回するほか、必要に応じて専門業者のアドバイスを得ながら伐採等を行っております。

学校におきましては、軽微な枯れ木の処理は、校長先生などの教員や、市の職員が行っております。台風等による倒木や卒業式前の剪定等の処理は、造園業者やシルバー人材センター、

那須南森林組合等の市内業者への処理を依頼しております。なお、その他の公共施設におきましても、関係課職員が巡回するなどして状況把握の上、随時、学校と同様の対応をしております。

今後も、引き続き適切な施設管理に努めてまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。確かに、七合小学校の南側になりますか、南門の脇のケヤキの大木が3本ぐらい、見た目はいいのですが、確かにかなり大きくなっておりまして、校長のほうからも小枝が落ちてちょっと危ないので、子供たちがあの周辺に行かないようにさせていますという話も聞いておりますので、今後、周辺の方と協議を重ねて、場合によっては伐採すると。ただ、あの大きさですから、かなりの額が1本あたりでも出てしまいますので、それについては、周辺の方とのお話合いと、あと財政担当と話をしながら、伐採を含めて対処を考えていきたいと、そのように考えております。

○議長（久保居光一郎） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） 七合小学校も、校舎の植木はみんなやってあるんですよね、きれいに。そのでかい木だけが何十本あるから、桜とケヤキといろいろあるんですけど、それを切ってもらえれば、田んぼのところに枯れた枝など何だのはなくなると思うんですけど、切る時期ですね。切っちゃったのがいいのか、残したのがいいのか。まず、密集して立っているから、切ったのがいいような気がするんですが、市長はどう考えますか。

○議長（久保居光一郎） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 先ほど申し上げましたように、まずは子供たちの安全が第一ですので、周辺の方と協議を重ねて、切っていいものかどうかいろいろお尋ねしながら、切っちゃってからお叱りを受けるのもちょっとと思いますので、十分協議を重ねて。ただ、第一は子供たちの安全ということですので、それを主眼に進めてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（久保居光一郎） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） あとは、保育園やその跡地の大木について伺います。

各施設の大木ですか、それをよろしくお願いします。

○議長（久保居光一郎） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 旧七合保育園につきましては、近隣自治会の方の了解も得まして、令和3年度、一体的に解体撤去する予算を計上させていただきますが、その中で、園庭にあるイチヨウの木につきましても、併せて伐採させていただくことで実施いたします。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） 2本あるのですが、どちらですか。どちらも伐採しちゃうの。

○議長（久保居光一郎） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） はい。その予定でございます。

○議長（久保居光一郎） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） 4番の熊の捕獲について伺います。

昨年、市で初めて熊を捕獲したが、その後はどう対処したのか伺います。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 捕獲した熊のその後の対処についてお答えいたします。

初めに、捕獲までの経過について御説明をさせていただきます。

昨年11月19日、下川井地内において市民から「熊を目撃した」との通報が、那須烏山警察署に入り、付近を捜索しましたが発見できず、その翌日の20日に再度、通報があり、那須烏山警察署をはじめ関係機関の職員の対応により被害もなく、無事に捕獲したところであります。

捕獲後につきましては、本市は熊の生息区域ではないことから、捕獲した熊を市内に放すことはできず、市で熊の保護をしておりました。その後、専門的な知識等を有する職員がいない中で、保護をしている間に熊の衰弱が感じられたことから動物病院に診察を依頼した結果、衰弱が認められたため、獣医師の監視下のもと、入院加療中でございます。

熊は特定動物に指定されており、法令上の各種制約があることから、法律にのっとった手続として、今、県と協議をしている状況でありますので、今のところ御報告がなかなかできませんことを、御理解をお願いしたいなと思っております。

○議長（久保居光一郎） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） じゃあ、今後も同様の事案が発生した際に、対応していくか伺います。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今後、同様の事案が発生した際の対応につきましてお答えいたします。

先ほど答弁したとおり、本市内は、熊の生息区域ではありませんので、基本的には、熊が出没する可能性は低いと考えられております。しかし、今回のように生息区域を離れ、いわゆる「迷い熊」として出没することも考えられます。熊は、人に危害を加えるおそれのある危険な動物である一方で、「動物愛護法」に基づく動物保護の観点もあるなど、多種多様な解釈が存在しています。岩手県のほうで事件もありましたので、そういうこともあります。

したがって、今後、同様の事案が発生した際には、市民の安全・安心を第一に考えつつ、各関係機関と密に連絡・調整を行いながら、適切に対応してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） 以上、4点を質問いたしましたが終わりましたので、早いけど、終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（久保居光一郎） 以上で、11番田島信二議員の一般質問は終了いたしました。

---

○議長（久保居光一郎） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、明日午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでございました。

[午後 2時23分散会]